



JAバンク

ふかや農業協同組合

=JAふかやをもっと知っていただくために=



2021
ディスクロージャー誌

プロフィール

(令和3年3月31日現在)

ふかや農業協同組合 (JAふかや (愛称))

設立日	平成13年4月1日					
本店所在地	埼玉県深谷市内ヶ島728番地1					
出資金	17億1,262万円					
店舗等の状況	本支店	17				
	営農経済センター	3	直売所	5	給油所	3
	カントリーエレベーター	1	ライスセンター	1		
	農機センター	1	葬祭センター	1	選果センター	1
職員数	241名					

・総資産	1,957億9,721万円
・貸出金	177億4,697万円
・貯金*1・譲渡性預金	1,794億1,805万円
・純資産	140億9,363万円
・経常利益	2億3,526万円
・当期剰余金*2	8,078万円
・自己資本比率	18.16%

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

株式会社 ふかやアグリサービス

設立日	平成29年10月2日				
本店所在地	埼玉県深谷市櫛引66番地				
出資金	4,000万円				
店舗等の状況	本社	1			
組合が所有する株式等の割合	100% (なお、組合の他の子会社等有する株式等はございません。)				
従業員数	3名				

・総資産	4,529万円
・純資産	4,404万円
・経常利益	273万円
・当期剰余金	255万円

※ 本誌に掲載してある平成30年度以前の実績は、存続組合であるJAふかや単体の実績にて表示しています。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目 次

	ページ
ごあいさつ	2
J A 綱領	5
経営方針	6
J A ふかやと地域社会	7
農業振興活動	8
地域貢献活動	8
トピックス	9
リスク管理の状況	10
自己資本の状況	14
【資料編】	15
店舗等一覧	91
（株式会社ふかやアグリサービスの営業店舗を含む。）	
開示項目一覧	92

ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもＪＡふかやグループをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡふかやは第２０期の決算を迎えました。

本ディスクロージャー誌では、令和２年度の当ＪＡふかやグループの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介いたします。

本誌をつうじて皆様の私どもＪＡふかやに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

＝ 令和２年度の業績等について ＝

令和２年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が進み、４月には政府による緊急事態宣言の発令を受けて外出や営業の自粛が進み、国内の経済活動は大幅に制限されることとなりました。

また同時期に欧米諸国でロックダウンが行われたことを原因とする各国経済の停滞もあり、好調であった輸出についても急激に減少しました。これらの影響もあり、４月から６月における実質ＧＤＰはリーマンショックを超える過去最大の減少となりました。５月後半には緊急事態宣言が解除され、経済活動の再開が段階的に進み、更に、個人向け特別定額給付金の効果もあり、外出自粛や休業要請で抑制されてきた外食や衣料品への支出機会が増加し、消費を中心として経済は上向きの動きを見せました。個人消費は持ち直しの兆しを見せ、６月以降は生産や輸出は増加に転じたものの、経済全体の活動水準は依然として低く、厳しい状況が続きました。また、夏場以降の豪雨災害の発生や天候不順もある中、世界的には感染者数が再び増加に転じている状況でした。

今年に入り新型コロナウイルスのワクチン接種が始まり、感染拡大の抑制への期待が高まっていますが、新たな変異株による感染拡大が急速に進み、景気の下振れリスクは依然として高い状況が続いています。そうした中、農業の現場においては消費行動の変化（内食化、ｅコマース・宅配ニーズの拡大、衛生意識の高まりなど）に対応し、暮らしの安心と経済活動の拡大を両立することが求められています。

これまで、ＪＡを取り巻く環境の中で、「農業・農村の危機」、「ＪＡの組織・事業・経営の危機」、「協同組合としての危機」と「３つの危機」があると認識していましたが今日に至っては、「コロナの危機」が加わり「４つの危機」にあることを痛感しています。

一方、農林水産省は３月末で改正農協法施行５年を迎えることを踏まえて、今後の農協改革の課題と考え方の中で准組合員の意思を事業運営に反映する仕組みを作るとともに、准組合員の事業利用規制については「組合員の判断に基づくものとする」との方針を示しました。

そのような中、平成２８年４月に施行された改正農協法のもと、ＪＡ自己改革として「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本に定め、「創造的自己改革への挑戦」を掲げて自己改革工程表を策定し、地域農業の振興と地域活性化に向けた取組みを実施しました。

令和２年度のＪＡふかや事業概況につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発動により人々の移動制限や生活様式の変化等による経済活動への影響を受ける中、農業生産物全体では、特に花き類（切り花）が催事減少による影響を受け、また、生活購買での葬儀部門の簡素化や家族葬による取扱い事業量の減少で、前年を大幅に下回る取扱高となりましたが、中期３か年計画（Ｒ１～Ｒ３）の２年度として以下のような事業成果となりました。

営農指導事業では、新型コロナウイルスで影響を受けた農業者への国の支援事業「経営継続補助金」、「高収益作物次期作支援交付金」等への対応を行いました。また、各連合会と連携し、新規就農者支援ならびに新技術導入支援事業等への取組みを行いました。病虫害防除では、行政と協力しネギネクロバネキノコバエに向けての体系防除の再周知と資材購入支援を行いました。

水田関係では、行政と連携し経営所得安定対策制度等への対応・支援を継続的に行いました。緊急事態宣言の影響で米の消費が減少し米価の下落が続きましたが、生産者の手取り維持のために直接取引の割合を増加させました。

畜産酪農事業では、補助事業を活用し夏季の暑熱低減用の資材・機械導入を継続支援しました。また、高病原性鳥インフルエンザやＣＳＦ（豚熱）の全国的発生が収束せず、不安を抱えた状況が長期化しています。

地域農業振興に係る取組みとして、担い手が不足する地域・高齢化・離農などで手放された農地、耕作放棄地が年々増加傾向にあり、地域農業を振興していく上で大きな課題となっています。これらの課題に対応し、地域農業を維持

発展していくため、ＪＡ出資型農業法人「㈱ふかやアグリサービス」による農作業受託65ha、農業生産で7.6haの耕作を実施しました。

生活指導事業では、女性部活動として新型コロナウイルス対策によりマイルドバレーボール大会、文化発表会、女性大学を中止とし、屋外行事のグラウンドゴルフ大会のみの開催としました。また、学校ファームの食農教育として田植え・バケツ稲指導及びブロッコリー栽培指導を行いました。

信用事業では、個人貯金獲得に向け春には「スプリングキャンペーン」、冬には「ウインターキャンペーン」を展開し組合員・利用者の皆様にご利用いただいた結果、貯金残高は75億円増加し1,794億円となりました。貸出金では、住宅ローン・マイカーローン特別金利を設定するとともに、インターネットによるローン事前審査によりスピードアップが図られ利便性が向上したことにより、貸出金残高は5億円増加し177億円となりました。

また、年金相談会は全支店16会場で開催し、多くの方にご利用いただき年金受給の支援も行い、信用事業では計画を上回る実績を積み上げることができました。

共済事業では、計画策定時には想定していなかった新型コロナウイルスの感染拡大により、感染防止策を徹底しつつ原点回帰をふまえた3Q訪問活動や3Qコールにより「共済情報の提供」、「保障点検」、「請求漏れの確認」に取り組みました。結果として年金共済では、社会環境の変化等の影響も受け純増率108%、自動車共済では期首比保有台数153台の増加となりました。また、利便性の向上を目的としたペーパーレスやキャッシュレス手続きについては、組合員、利用者の皆様のご理解により取扱い率を伸ばすことができました。

販売事業は、春野菜全般でコロナ禍での業務用野菜の需要低迷分は個人消費の増加に支えられ、直売所を含め堅調な販売で推移しました。秋冬野菜は全国的に台風の影響が少なく、野菜価格は全般で苦戦しました。ねぎは長梅雨による定植期の遅れ、8月と11月の2度の干ばつで生育が進まず出荷遅延と病害による収量の減少や輸入量の減少により単価高が長期化しています。

花き類については、4月～5月は緊急事態宣言発令によるイベントの自粛、生花店等の休業で単価が著しく低調でした。7月・8月の盆、9月の秋彼岸での物日販売も輸入切花の減少、品薄により堅調な販売が年末まで続きました。年明けの緊急事態宣言の再発令でゆり類は再び大きく下落しましたが、チューリップは全国的な作付減に加え、家庭需要が旺盛で引合いが強く平年になく単価高で推移しました。3月の緊急事態宣言解除後の春彼岸も荷動きが良く前年を大きく上回る販売となりました。

購買事業の生産部門については、肥料では微量要素を加え万能型に改良した当ＪＡオリジナルのふかや有機480の推進に努め、供給数量は前年比109%、原料相場の下落もありましたが約2%のコスト削減が図れました。農業では定期的な展示即売相談会を実施し防除対策と併せて体系散布の案内に努め、同時に大型規格農薬の利用促進に取り組みましたが供給数量は微増に留まりました。

また、飼料では激しい価格競争が続いており、資材では出荷用ダンボールの強化に向けた調査研究を進め1品目の強化改善を実施するとともに、新たなコスト削減に向けて深谷ねぎ宅配使用ダンボール4種類を作成し、高い評価を得ることができましたが、生産部門全体では厳しい状況での終了となりました。

生活部門では、新茶推進をはじめ、夏期に需要の高い飲料水、価値ある暮らしを創造するものとして信頼性が重要な宝飾品のご案内をしました。また、快適な生活を支援するため白蟻防除の推進や健康機器の普及拡大に努めました。食品では、安全・安心で健康な食生活の実現を目指し、新鮮な食材の宅配による提供に努めました。

葬祭事業においては、葬儀形態の小規模化が進む中、アグルホール寄居「家族ホールふれあい」を12月にオープンし順調に葬儀施行を開始しましたが、コロナ禍での急激な生活様式の変化により、生活部門全体では過去に無い苦戦を強いられました。

組合員総合支援室では広報活動のほか、相続支援の強化を目的に活動しました。相続の事前相談・対策をはじめ、相続発生後の各種手続きから、最終的には資産継承まで、関係する各分野の専門家と連携して121件のサポートを行いました。また、当ＪＡのホームページについては、インターネットの普及拡大によるスマートフォンやタブレットでの閲覧の増加への対応を強化するため、全面リニューアルを行いました。

令和2年度事業は、上記のとおりとなりました。これも偏に組合員の皆様・地域の皆様のご理解・ご支援の賜物であり、心より御礼申し上げます。今後におきましても、多様化する組合員のニーズを把握し、引続き地域農業・地域社会に貢献するＪＡふかやを目指してまいります。

＝ 経 営 目 標 に つ い て ＝

本年度は、平成30年11月の「ＪＡ埼玉県大会」の決議事項である「創造的自己改革の実践」について、基本目標である「農業者の所得増大・農業生産の拡大・地域の活性化」へのさらなる挑戦に基づき、制定された新たな中期3か年計画の最終年度に当たります。

これまでの自己改革の成果と、今後のさらなる取組みが問われる期間となることに留意し、ＪＡふかやが自ら掲げる自己改革の取組みをやり遂げ、その成果を見える形で示すとともに、かつて経験したことのない厳しい経営環境が迫るなか、ピンチをチャンスとしてとらえ、事業戦略の転換に果敢に挑戦し、将来に亘る経営の安定とさらなる健全化を目指します。

＝ 経 営 方 針 等 に つ い て ＝

地域農業を活性化していくため、「組合員や地域の皆様との絆を強固なものとし、将来にわたって持続可能な経営基盤を確立しつつ、組合員や地域の皆様から「必要とされるＪＡ、信頼され選ばれるＪＡ」を目指します。

そして合併の基本目標である「未来へつなぐ農業振興を柱としたＪＡづくり」、「より身近で信頼に応えるＪＡづくり」、「協同の力を結集し、組合員を幸せにするＪＡづくり」を目指します。

＝ お わ り に ＝

当ＪＡは、令和2年9月28日開催の第5回臨時総代会において、支店再編整備に伴う定款の一部変更について（従たる事務所の機能再編）可決承認され、現行の16支店から3つの「支店」へ再編を行いました。

明戸支店・大寄支店・深谷支店・豊里支店・八基支店・幡羅支店を深谷北支店に再編のうえ大寄支店の名称を深谷北支店に変更、藤沢支店・櫛挽支店・本郷支店・川本支店・武川支店・榛沢支店を深谷南支店に再編のうえ、藤沢支店の名称を深谷南支店に変更、用土支店・寄居桜沢支店・城南支店・男衾支店を寄居中央支店に再編のうえ、寄居桜沢支店の名称を寄居中央支店に変更し令和3年4月26日から新たな支店としてスタートしています。

なお、大寄支店・藤沢支店・寄居桜沢支店以外の13支店については、地域の拠点として「プラザ」として生まれ変わりました。

当ＪＡふかやグループは、役職員一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融・共済事業から営農経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいります。

今後とも、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年7月

代表理事組合長 原 浩

J A 綱領

1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A ふかやグループは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求めよう。

2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1. 経営理念

「地域と共に食と農の未来へ歩むＪＡふかや」を経営理念（ビジョン）と掲げ、農業の振興をつうじて「食」と「農」と「環境」を守り、農業・地域の発展に貢献する事業活動を展開します。

2. 経営方針

信用事業方針

メインバンクとして農業・地域に必要なとされるために、組合員・利用者のニーズに即した事業展開、農業融資やＪＡバンクローンの対応強化をつうじて金融仲介機能の充実に取り組みます。また、組合員・利用者のライフプランサポートとして、ライフイベントに適した商品・サービスを提供すること等により、関係を深め地域の方々の生活支援を図り、ＪＡ事業基盤確保に向けて持続的に発展していくことを目指します。

（貯金）

キャッシュレス時代を迎え、カードやネットバンクの普及による利便性の向上を進めます。また、年金受給口座の獲得等による「集まる貯金」へのシフトを進め、顧客メイン化に向け取り組みます。

（融資）

地域農業を支える農業資金・担い手需要に対応できるよう、相談機能の強化を図るとともに、住宅・マイカー・教育ローン等の生活資金需要に応えるため、低利商品を設定し組合員のみなさまの生活支援に取り組みます。

共済事業方針

共済事業では事業活動の積極的な取組みをつうじて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献することを使命としています。

今年度の事業展開にあたっては、契約者フォロー活動として「３Ｑ訪問活動」に加え「３Ｑコール」による、生命回帰に向けた「ひと保障」推進の取組を強化することで、次世代・次々世代層への保障提供により「人生１００年３世代」に、長く・広く・深くお役立ちするＪＡ共済を実現することを基本的な考え方とし、新たなＪＡファンづくりに取り組みます。

経済事業方針

担い手支援と生産販売戦略の実践強化を図り、営農経済センター及び本支店が連携し、営農情報の提供をはじめ各種営農相談、低コスト資材の提案を行います。

（指導事業）

営農経済渉外、販売担当を一体とした総合的指導体制により営農指導の強化を図り、農業経営の見直し・向上及び生産現場の変化とニーズに対応するため、さらなる営農支援活動に努めます。

（購買事業）

生活物資では組合員・地域住民のニーズに応じた安心・安全な商品の提供を図ります。生産資材においては、生産コスト抑制資材の普及に取組み、「農業生産の拡大」・「農業者の所得拡大」を図ります。

（販売事業）

各協議会、部会等を中心に販売力強化を進めます。また、信頼される産地形成と農業所得向上に資するため、新規作物への取組み及び新生産技術の導入、新たな販路の拡大に取組み、販促活動を通じて産地強化・産地ＰＲに努めます。

（資産管理事業）

組合員の資産管理・相続対策などへの不安や疑問にお答えするとともに、税務や法律に関する専門家による相談機能の強化に努めます。

（農作業受委託事業）

地域農業の維持・発展、耕作放棄地の防止・解消のために、(株)ふかやアグリサービスとともに保全耕耘、刈取り等の農作業受託を行います。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第３０条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

J A ふかやと地域社会

J A ふかやは、深谷市、寄居町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 J A では、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 J A は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

当 J A は、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:14,461人

※ J A における「組合員」とは？

地区区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内で J A のサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当 J A では、お客さまのニーズにお応えするため、共済満期金限定定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高

179,418 百万円



地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

17,746 百万円

(単位:百万円)

組合員 14,989
地公体等 1,342
その他 1,414

※制度融資の実績

農業近代化資金 179

※農業支援融資商品

農機ハウスローン/ 農業生産特認資金

※個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する 事項（地域との繋がり）

(1) 「地域との共生」を基本理念に小さな活動から合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動をつうじて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2) 利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

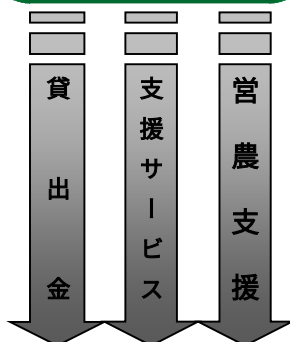
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3) J A 広報誌「みどりの風」やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。

<https://www.ja-fukaya.jp>

J A ふかや

常勤役職員 241名
店舗数 17店
ATM設置台数 19台
営農経済センター 3店
直売所 5店
ガソリンスタンド* 3店 等



貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のため J A 県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

J A 県信連等預金残高	144,980 百万円
有価証券残高	16,727 百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、令和3年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

農業振興活動

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

当ＪＡふかやは、ＪＡグループが目指す「創造的自己改革への挑戦」の基本目標である「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成に向け、販売については、市場から信頼される産地維持のため、生産の現況把握と価格折衝に努めるとともに、加工・業務用需要に対応できる契約取引品目の提案など、販売先・販売方法の改善に取組み、購買面では、農家手取りの最大化を目指した中で、肥料等の銘柄集約、土壌診断による適正施肥、農業の大型規格品の取組みでのコスト低減等、トータル生産コストの低減を柱として、生産資材の価格引き下げに努めます。

令和３年度の販売品取扱高は７７億円として主に野菜・花き類の販売強化に努めます。

農業の担い手育成に向けた取組み

当ＪＡふかやは、将来の農業の持続発展に向けて「担い手サポートセンター」や行政機関と連携し、担い手育成に積極的に取組んでいます。

そのような中、出向く営農指導の強化を図り、新規就農・若手後継者の育成指導に努め、地域農業の活性化および営農意欲の向上を目指した営農指導・営農支援活動に取組みます。

さらに、担い手支援と生産販売戦略の実践強化を図り、営農経済センターおよび本支店が連携し、営農情報の提供をはじめ各種営農相談、低コスト資材の提案を行います。

併せて、金融面から農業の担い手を支援するため、「担い手金融リーダー」の設置など、担い手金融機能強化に努めます。

地域貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当ＪＡふかやは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開をつうじて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当ＪＡは、地域社会の一員としての責任を自覚し地域社会に貢献する活動として、交通安全運動、自治体との防災協定締結をはじめ、くらしの活動関係として、子ども１１０番等の防犯活動への取り組みなど地域社会に対する貢献活動や無料法律・税務相談活動、年金友の会、共済友の会、女性部の活動など、地域の各種行事や催事等への参画やＪＡの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた農業者・事業者等に対する資金繰り支援や国による緊急経済対策支援の相談窓口として「新型コロナ対策支援室」を設置し、経営に影響を受けた組合員皆様の相談業務等を行っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んで行きたいと思っています。

トピックス

☆ 「第19回通常総代会」の開催

令和2年6月11日、北部営農経済センター集出荷所にて開催し、第19期事業報告等14議案について審議され、原案通り可決承認をいただきました。

☆ 「農産物直売所トウモロコシセール」の開催

令和2年6月13日～14日、「味来」・「ゴールドラッシュ」を管内5農産物直売所にて販売しました。

☆ 「第1回農業王国ふかやマルシェ出店」の開催

令和2年7月27日、深谷市庁舎オープンに伴い花き類を直販しました。

☆ 「役員コンプライアンス研修会」の開催

令和2年7月29日、全ての役員を対象として研修会を開催しました。

☆ 「南部・西部営農経済センター20周年謝恩セール」の開催

令和2年8月8日、JAふかや南部営農経済センターにて開催しました。

☆ 「農機大展示会」および「北部営農経済センター20周年謝恩セール」の開催

令和2年8月22日、JAふかや北部営農経済センターにて開催しました。

☆ 「第2回農業王国ふかやマルシェ出店」の開催

令和2年9月25日、深谷市庁舎にて野菜・花き類を直販しました。

☆ 「第5回臨時総代会」の開催

令和2年9月28日、北部営農経済センター集出荷所にて開催し、定款の一部変更の3議案について審議され、原案通り可決承認をいただきました。

☆ 「ふれあいジュエリー展2020」の開催

令和2年11月5日～6日、埼玉グランドホテル深谷にて開催しました。

☆ 女性部連絡協議会「グラウンド・ゴルフ大会」の開催

令和2年11月19日、深谷ビクタートル多目的広場にて開催しました。

☆ 「アグリホール寄居「家族ホールふれあい」竣工式並びに完成披露内覧会」の開催

令和2年12月6日、アグリホール寄居「家族ホールふれあい」にて開催しました。

☆ 「第3回農業王国ふかやクリスマスマルシェ出店」の開催

令和2年12月25日、深谷市庁舎にて野菜・花き類を直販しました。

☆ 「第4回農業王国ふかやマルシェ出店」の開催

令和3年3月26日、深谷市庁舎にて野菜・花き類を直販しました。

リスク管理の状況

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

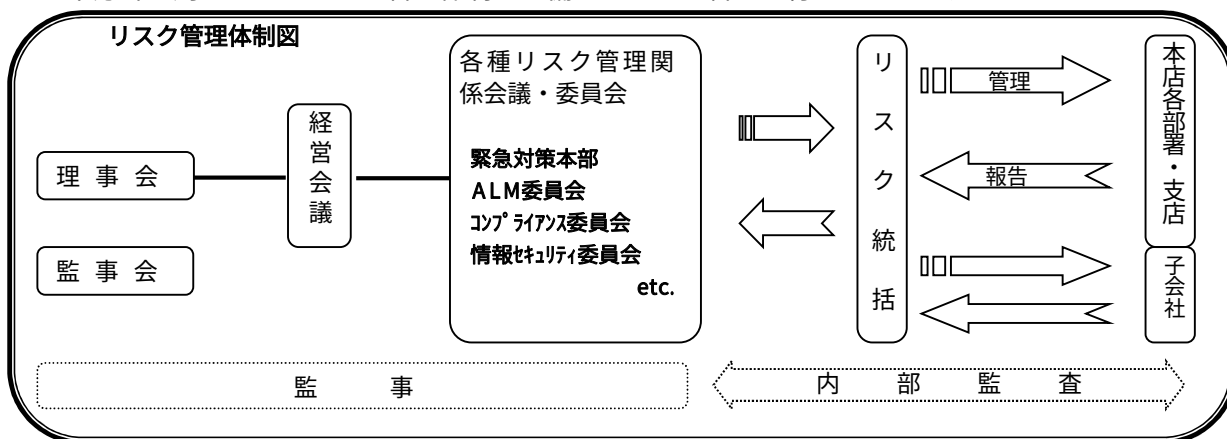
このように、当JAをご利用の皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、ALM（Asset Liability Management：金融上のリスク管理手法の一つ）委員会や情報セキュリティ委員会や新たに人事・コンプライアンス課を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。

一方、当JAふかやグループ全体のリスク管理の基本的な方針は、当JAが決定し、子会社はその基本方針に則り、それぞれの管理体制を整備してリスク管理を行っています。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたＡＬＭ委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当ＪＡふかやグループでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当ＪＡふかやグループでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当ＪＡでは、資金調達の構成や資金の流動性をＡＬＭ委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統ＪＡグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当ＪＡふかやグループの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、系統ＪＡグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの２重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当ＪＡふかやグループの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、J Aが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるＪＡは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

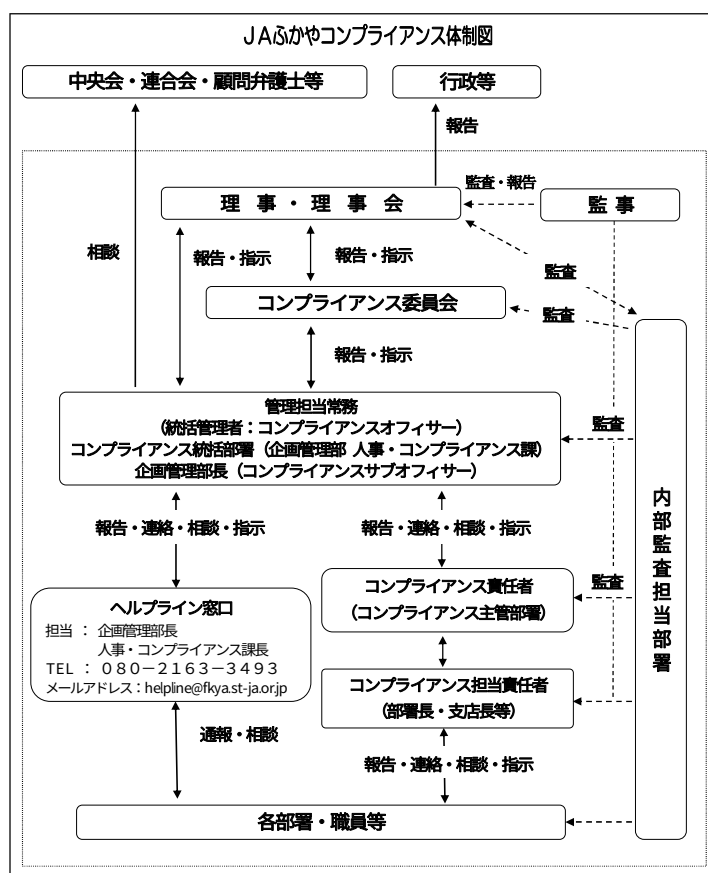
当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部室課、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを（配布し）周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。

さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導にあたっています。



3. 金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（金融部）

(電話：048-574-1157 (月～金 午前9時～午後5時 金融機関の休業日除く))

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：０３-５３６８-５７５７）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ＡＤＲ

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

４．内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当ＪＡでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

また、ＪＡふかやグループでは、同監査室により子会社についても計画的に内部監査を実施し、グループ全体の健全性確保に向けた取り組みを行っています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和３年３月末における自己資本比率は、18.16％となりました。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、66ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額 1,712百万円（前年度1,731百万円）

（令和３年３月３１日 現在）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

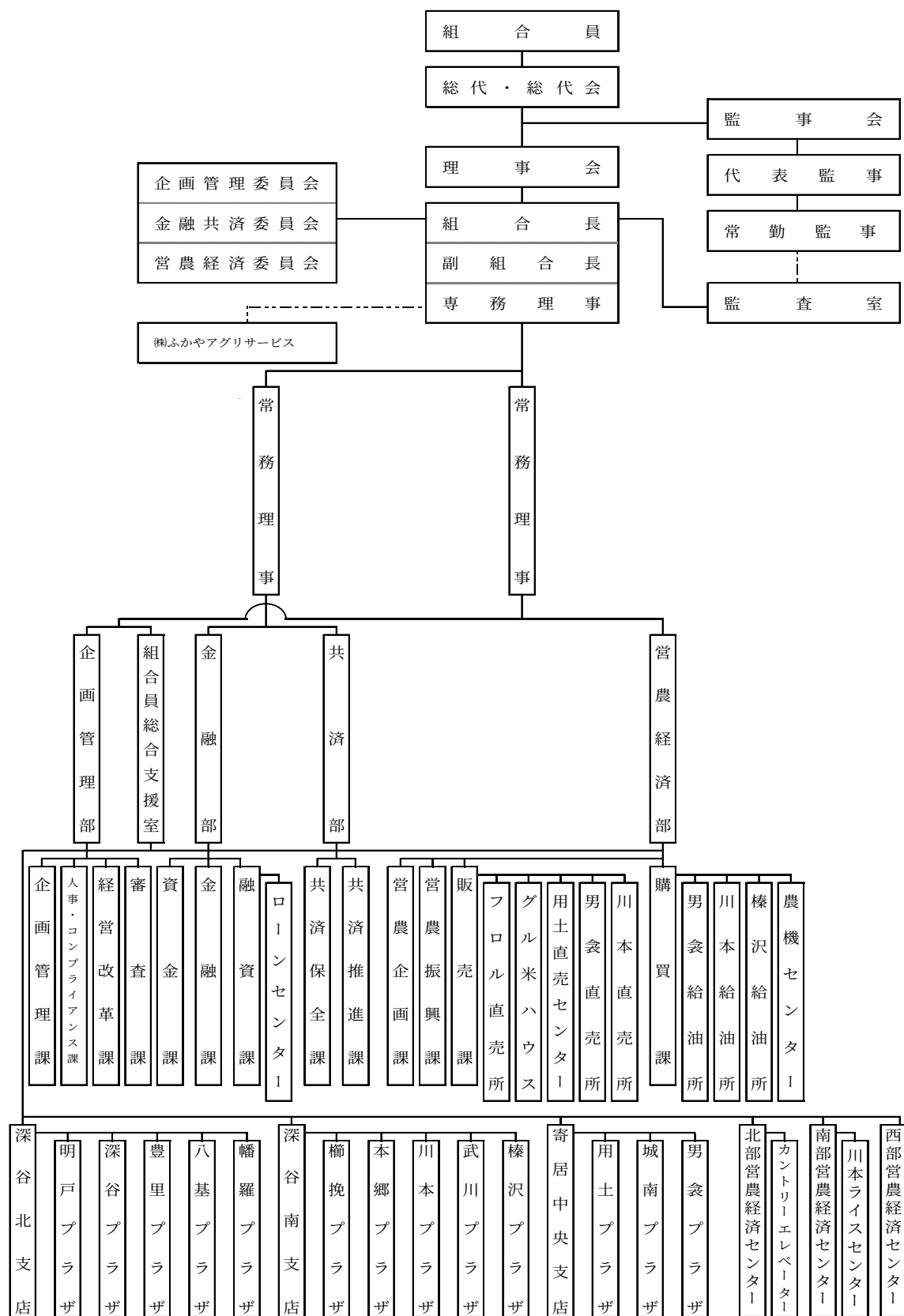
【資料編】

	ページ
組合に関する状況	16
組織図	16
地区・役員・会計監査人の名称	17
組合員数・職員の状況・組合員組織等	18
主な事業の内容	19
J A ふかやの事業・業務のご案内	19
株式会社ふかやアグリサービスの事業・業務のご案内	27
業績・財務関係の状況（単体）	28
業績の概要	28
主要な経営指標等の推移	29
財務諸表	30
貸借対照表	30
損益計算書	31
注記表等	32
剰余金処分計算書	39
各種事業の状況	40
信用事業の状況	40
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	45
共済事業の状況	50
購買事業の状況	52
販売事業の状況	52
その他事業の状況	53
経営諸指標	54
自己資本の充実の状況	55
業績・財務関係の状況（連結）	67
連結子会社の概況	67
組織図・役員	67
業績の概要及び連結決算の収支状況	67
主要な経営指標等の推移	68
連結財務諸表	69
連結貸借対照表	69
連結損益計算書	70
連結注記表等	71
連結剰余金計算書	78
リスク管理債権	78
事業別経常収益等	78
連結自己資本比率	79
確認書	89

組合に関する状況

組 織 図 (令和3年7月1日現在)

(令和3年7月1日現在)



※令和3年4月26日、これまでの16支店を3支店と13プラザに再編いたしました。

その他、効率的な業務運営および部署内連携強化を図るため、組織変更を行いました。

地 区

当ＪＡの営業地区は、深谷市、寄居町です。

役 員

(令和3年7月1日現在)

代表理事組合長	原 浩		
代表理事専務	小久保 栄一		
常務理事（企画管理・営農経済担当）	西田 和行		
常務理事（信用・共済担当）	馬場 克巳		
筆頭理事	間庭 実		
理 事	正田 昇	理 事	關谷 利男
〃	高橋 義治	〃	清水 克樹
〃	福田 幸久	〃	大久保 知明
〃	茂木 秀尚	〃	根岸 豪家
〃	久保 隆	〃	今村 光一
〃	渋澤 好文	〃	石田 裕司
〃	柴崎 信幸	〃	坂本 建治
〃	武井 三津夫	〃	梅澤 功
〃	川田 敏光	〃	田島 茂
〃	澁澤 隆之	〃	中原 憲司
〃	神村 公德	〃	久保 正己
〃	吉橋 和敏	〃	新井 良和
〃	栗原 信幸	〃	松村 マサ江
〃	新 榮二	〃	大須賀 節子
〃	長谷川 明		
代表監事	大澤 辰巳		
常勤監事	内田 律雄		
監 事	山口 純一	監 事	小林 正雄
〃	大谷 真一	〃	須賀 正光
〃	馬場 忠彦	員外監事	荻野 展二

※ 当ＪＡでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

会計監査人の名称

みのり監査法人（令和3年7月1日現在） 所在地 東京都港区5-29-11

組合員数

区 分	令和2年3月期	令和3年3月期
正組合員	7,456	7,318
うち個人	7,417	7,275
うち法人	39	43
准組合員	6,924	7,143
うち個人	6,883	7,104
うち法人	41	39
合 計	14,380	14,461

職員の状況

区 分	令和2年3月31日			令和3年3月31日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一 般 職 員	159	80	239	156	78	234
営 農 指 導 員	6	0	6	5	1	6
生 活 指 導 員	0	1	1	0	1	1
合 計	165	81	246	161	80	241

組合員組織等

組織の名称	主な活動内容	構成人員
ふかや北部野菜協議会	野菜市場販売	318名
ふかや南部野菜協議会	野菜市場販売	235名
ふかや西部野菜協議会	野菜市場販売	70名
ふかや農協鉢物研究会	鉢物市場販売	25名
J A ふかや和牛繁殖部会	和牛繁殖・子牛販売	11名
J A ふかや養蚕部会	繭生産販売	2名
直売所連絡協議会	地場野菜直売	10名
フロル直売所生産者部会	切花・鉢物直売	19名
グル米ハウス農直部会	地場野菜直売	109名
用土農産物直売センター利用部会	地場野菜・花植木直売	192名
男衾農産物直売所生産部会	地場野菜直売	122名
川本農産物直売所野菜部会	地場野菜直売	180名
藤沢支店チューリップ部会	花卉市場販売	8名
藤沢支店ユリ部会	花卉市場販売	7名
J A ふかや深谷ゆり部会	花卉市場販売	26名
ふかや農協新会花卉組合	花卉市場販売	9名
櫛挽肥育部	肉牛市場販売	5名
櫛挽酪農部	生乳販売	6名
幡羅支店酪農部会	生乳販売	4名
ふかや農協寄居酪農生産組合	生乳販売	4名
寄居町花植木出荷部会	花植木生産販売	30名
寄居町福寿草部会	福寿草生産販売	6名
寄居町梅生産組合	梅生産販売	6名
風布みかん組合	みかん生産販売	13名
小林みかん組合	みかん生産販売	8名
男衾しいたけ生産組合	しいたけ生産販売	9名
J A ふかや川本花卉部会	花卉市場販売	23名
重忠米部会	ブランド米生産販売	9名
女性部連絡協議会		602名
年金友の会		10,953名
共済友の会		1,776名
J A ふかや農業青色申告会		585名

当 J A の組合員組織を記載しています。

種 類	特 色	期 間	お預入金額
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上 1円以上
	財 形 年 金 貯 金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上 1円以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決まります。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上 1円以上
定 期 積 金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
積 立 式 定 期 貯 金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって 分かります	1円以上
譲 渡 性 貯 金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1円単位
J A 教 育 資 金 贈 与 専 用 口 座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和5年3月31日まで)	1円以上 1,500万円以下
J A 結 婚 ・ 子 育 て 資 金 贈 与 専 用 口 座	結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和5年3月31日まで)	1円以上 1,000万円以下

【ご契約にあたって】

※ 貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

融 資 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】(令和3年7月1日現在)

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
J A 住 宅 ロ ー ン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満80歳未満)	住宅の新築、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームローンは、住宅の増改築資金)	1億円以内 (リフォームローンは、1,000万円以内) (1万円単位)	3年～40年 (リフォームローンは、1年～15年)	・元金均等毎月返済(住宅ローン) ・元金均等毎月返済ボーナス併用(住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定 (リフォームローンは原則、抵当権の設定は不要) ・基金協会保証 (住宅ローンは団信付保・リフォームローンは借入期間が10年を超える場合、団信付保)
J A 小 口 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
J A 教 育 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～ 15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により 団信付保可)
J A 教育ローン (カード型)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上65歳未満の方	就学されるご子弟またはご本人の教育に関するすべてのご資金	10万円以上 700万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・三菱UFJニコス
J A マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上 (完済時満75歳以下)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、車庫建設及び増改築、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可) ・ジャックス
J A ワイドカードローン (50万円以下)	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方 (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定率式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
J A ワイドカードローン (50万円超)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方		極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)		
カードローン (ニコス保証)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満70歳未満の方	生活に必要な資金	極度額500万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は更新は行わない)	・定率式約定返済 ・任意返済	・三菱UFJニコス
J A 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～15年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
J A 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証(借入額500万円超は根抵当権を設定)
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上 3,600万円以内 (1万円単位) *法人等の場合は10万円以上 7,200万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 *必要に応じ担保を設定

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
J A 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な 設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、 500万円以内) (10万円単位)	1年～10年 (運転資金は、 1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 (原則、抵当権 の設定は不要)
J A 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改 築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代 理 貸 付 商 品 名	内 容
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

内 国 為 替 業 務

全国のJ A・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当J Aから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動支払・自動受取や、事業主の皆様のための給与振込サービス、振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJ Aバンクでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種 類	内 容
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。(本店と支店でご利用できます。)
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。(本店でご利用できます。)
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM(セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATM)でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払に利用できるサービスです。
A T M	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
振 替 サ ー ビ ス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスを従業員の皆様のご指定される貯金口座に自動的にお振込みいたします。
J A バ ン ク ア プ リ	お客さまのスマートフォンから、貯金残高・入出金明細照会などをアプリでご利用できるサービスです。
インターネットバンキング	お客さまのインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォンを通じて、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替などをご利用できるサービスです。
JAデータ伝送サービス (AnserDATAPORT方式)	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービスをご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	「Mastercard®J」・「VISA」ブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

JAふかやの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（令和3年7月1日現在）

【為替手数料】

種 類			利用区分	当ＪＡの 同一店宛	当ＪＡの 他店宛	県内 系統ＪＡ宛	県外の 系統ＪＡ宛	他金融機関 宛
送 金			普通扱(1件につき)		660円	660円	660円	660円
振 込	窓 口	電 信 (各1件につき)	3万円未満	無料	220円	440円	440円	660円
			3万円以上	220円	440円	660円	660円	880円
		文 書 (各1件につき)	3万円未満	無料	220円	440円	440円	660円
			3万円以上	220円	440円	660円	660円	770円
	定 時 自 送 動 金	電 信 (各1件につき)	3万円未満	無料	110円	220円	330円	440円
			3万円以上	無料	330円	440円	550円	660円
		文 書 (各1件につき)	3万円未満	無料	110円	220円	330円	440円
			3万円以上	無料	330円	440円	550円	550円
	現金自動化機器（ＡＴＭ） （各1件につき）		1万円未満	無料	110円	220円	220円	330円
			1万円以上3万円未満	無料	110円	220円	220円	440円
3万円以上			無料	220円	440円	440円	660円	
インターネット/ＪＡデータ伝送サービス（AnserDATAPORT方式） （各1件につき）		3万円未満	無料	110円	110円	110円	220円	
		3万円以上	無料	220円	220円	220円	330円	

【手形・小切手取立手数料その他】

種 類	手数料
代金 取立	
普通扱い	1通につき 660円
至急扱い	1通につき 880円
その他	送金・振込の組戻料
	1件につき 660円
	取立手形の組戻料
	1通につき 660円
	不渡手形の返却料
	1通につき 660円
	取立手形店頭呈示料
	1通につき 660円
(660円を超える経費を要する場合は、その実費)	

【手形・小切手発行手数料】

種 類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形（1枚）	33円
借入専用約束手形（1枚）	無料
マル専手形（1枚）	550円
マル専当座開設手数料	3,300円

【署名鑑印刷サービス】

種 類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	3,300円
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	3,300円
小切手帳 1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形（1枚）	33円

【円貨取扱手数料（窓口）】

希 望 金 額 の 合 計 枚 数				
	100枚まで	101枚～ 1,000枚まで	1,001～ 2,000枚まで	以降1,000枚 毎に加算
手数料	無料	550円	1,100円	550円

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【融資関係手数料】

種 類	手数料
残高証明書発行 1通あたり	440円
融資証明書発行 1通あたり	1,100円
住宅ローン（統一ローン）	
新規実行	33,000円
条件変更（金利条件含む）	33,000円
（上記以外のもの）	3,300円
全部繰上返済 実行後10年未満	33,000円
一部繰上返済	2,200円
特約期間設定 新規設定時	無料
継続時	11,000円
固定金利選択型への変更	11,000円
統一ローン 新規実行	3,300円
ローンカード再発行	1,100円
貯金・共済担保貸出	3,300円
上記以外の貸出	新規実行額の 0.5%
信用調査及び担保の調査、保管に係る費用	実費
取引履歴明細表（1通）（過去3年まで）	2,200円
取引履歴明細表（1通）（過去3年分を超える 期間）	1か月毎に 550円加算

【その他の手数料】

種 類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出）1通あたり	440円
取引履歴明細表（貯金・貸出）1通あたり	
過去3年分まで	2,200円
過去3年を超える期間（1か月毎）	550円
相続貯金仮払履歴証明書 1通あたり	440円
自己宛小切手発行 1通あたり	550円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,100円
ＩＣキャッシュカード発行・更新	無料
ＩＣキャッシュカード再発行	1,100円
ＪＡカード（一体型）発行・更新	無料
ＪＡカード（一体型）再発行	1,100円
ＪＡネットバンク 利用手数料（1ヶ月）	無料
法人ＪＡネットバンク利用手数料（1ヶ月）	
基本サービス（照会・振込サービス）	1,100円
基本サービス＋データ伝送サービス	2,200円
ＪＡデータ伝送サービス（AnserDATAPORT方式）月額利用料（1か月）	3,300円
成年後見支援貯金 口座開設手数料	5,500円

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

共 済 事 業

ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障をつうじて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

【主な共済商品の一覧】（令和3年7月1日現在）

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「手術・放射線治療保障」、「治療共済金受取回数」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、特則により健康を維持した場合に健康祝金を受け取れるプランもあります。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
医療共済 メディフル	日帰り入院からまとまった一時金を受け取れる充実の医療保障です。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金を受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになったときは死亡給付金を受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
特定重度疾病 共済	三大疾病に加え、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」さらには、「その他の生活習慣病」まで幅広く保障するプランです。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済(共済期間が5年未満の契約)

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠 償 責 任 共 済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書(契約概要)」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

購 買 事 業

営農経済センター(生産資材店舗)では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗に営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

販 売 事 業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、新規販売先や契約取引を提案しています。

また、「地産地消」の取り組みとして、5直売所で定期的にイベントを開催し、広く消費者に直接販売をしています。

さらに、季節限定の直売ネットで深谷産とうもろこし・ねぎ・大和芋を受付し、全国の消費者の方にご利用いただいています。

資 産 管 理 事 業

地域環境に即した「農と住の調和したまちづくり」をめざし、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産媒介業務等を行っています。

また、賃貸施設の建設や施主代行方式・リフォームに関する斡旋や紹介も行っております。

営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導(地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動)や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導(共同購入・地産地消などの生活文化活動)はもとより、外部の専門家を活用した法律・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

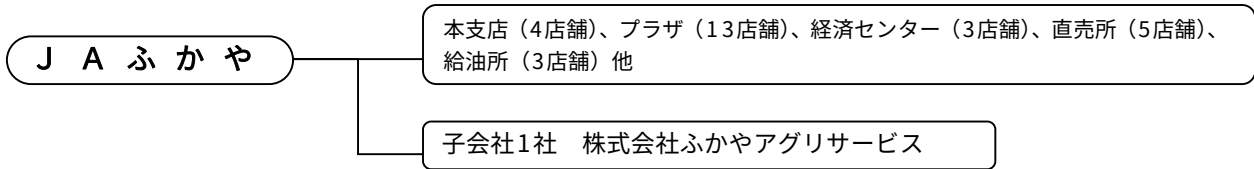
農 作 業 受 委 託 事 業

担い手の高齢化、後継者不足が進む中、平成29年10月2日に設立した(株)ふかやアグリサービスとともに農作業受託等の拡大による農地保全機能の発揮に努め、地域農業の維持や、耕作放棄地の防止・解消に取り組みます。

《株式会社 ふかやアグリサービスの事業・業務のご案内》

当ＪＡふかやグループの子会社（株）ふかやアグリサービスは、ＪＡと連携しながら組合員と地域の皆様に役立つサービスを提供しております。その内容は、次のとおりです。

事業系統図（令和３年７月１日現在）



農作業受託事業

耕作放棄地の防止・解消のため、田畑の耕耘、代かき、田植え、麦刈り、稲刈り、草刈作業等を行います。

農産物の生産及び販売

水稻・小麦を生産し、出荷・販売を行います。

農業の経営

経営規模は水稻５．８ha、小麦２．０haの農業の生産を行います。

業績・財務関係の状況（単体）

《業績の概要》

信用事業

貯金

地域に密着した金融機関として、ＪＡ利用者に対する取引・サービス提供の積極的な拡大に努め、貯金残高は1,794億1,805万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ住宅やマイカー等への資金需要に積極的な対応を行い、貸出残高は、177億4,697万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替26千件、336億9,283万円で被仕向為替206千件、543億1,107万円となりました。

国債窓口販売業務では、新窓販国債、個人向け国債の年間取扱残高は1,500万円でした。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開した結果、長期共済新契約高は236億円を挙績し、保有契約高は4,184億円となりました。

また、年金共済新契約高においても4億9,757万円、自動車共済新契約21,103件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために購買課を中心に取扱体制の確立に努めた結果40億6,156万円の取扱い実績となりました。

販売事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、農畜産物の共販促進のためのイベントなどPR事業は自粛でしたが、旺盛な家庭消費により取扱高は76億507万円、前年より5億円増となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持したことにより経常利益を2億3,526万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても8,078万円を計上することができました。

また、自己資本比率については、前年度と比較して1.26%減少し、18.16%となりました。

主要な経営指標等の推移

	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
出資金(百万円)	1,554	1,613	1,602	1,731	1,712
(出資口数)	15,549,150	16,130,721	16,024,516	17,316,229	17,126,265
単体自己資本 比率 (%)	21.82%	21.62%	20.18%	19.42%	18.16%
職員数 (人)	251人	244人	247人	246人	241人

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
総資産額	164,931	170,580	173,831	188,292	195,797
貸出金	16,988	16,593	15,741	17,168	17,746
有価証券	7,028	5,871	7,168	8,870	16,727
貯金	149,253	154,965	157,983	171,820	179,418
純資産額	13,032	13,097	13,225	14,062	14,093
経常収益	6,352	6,153	6,141	7,185	6,550
信用事業収益	1,105	1,156	1,152	1,187	1,147
共済事業収益	1,018	957	955	878	808
農業関連事業収益	1,701	1,683	1,708	2,119	2,183
その他の事業収益	2,527	2,356	2,324	3,000	2,410
経常利益	178	187	179	289	235
当期剰余金 (注)	140	82	109	220	80
剰余金配当の金額	34	40	23	25	25
出資配当額	22	23	23	25	25
事業利用分量配当額	11	17	—	—	—

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

■ 貸借対照表

(単位:千円)

	令和2年3月期 (令和2年3月31日)	令和3年3月期 (令和3年3月31日)		令和2年3月期 (令和2年3月31日)	令和3年3月期 (令和3年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	172,452,536	180,188,681	1 信用事業負債	172,024,594	179,619,825
(1) 現金	548,530	636,777	(1) 貯金	171,820,653	179,418,053
(2) 預金	145,801,129	144,980,784	(2) 借入金	169,175	138,667
系統預金	145,793,666	144,975,459	(3) その他の信用事業負債	34,766	63,104
系統外預金	7,462	5,325	未払費用	9,956	4,909
(3) 有価証券	8,870,440	16,727,233	その他の負債	24,809	58,195
国債	1,614,870	2,980,070	2 共済事業負債	877,670	906,447
地方債	200,480	—	(1) 共済資金	501,428	508,923
社債	6,963,680	13,647,443	(2) 未経過共済付加収入	368,954	389,376
受益証券	91,410	99,720	(3) その他の共済事業負債	7,288	8,147
(4) 貸出金	17,168,253	17,746,974	3 経済事業負債	315,378	299,161
(5) その他の信用事業資産	128,167	160,463	(1) 経済事業未払金	263,211	215,390
未収収益	100,446	112,821	(2) 経済受託債務	52,167	83,771
その他の資産	27,721	47,642	4 雑負債	153,448	133,742
(6) 貸倒引当金	△63,983	△63,552	(1) 未払法人税等	26,687	14,730
			(2) 資産除去債務	17,633	17,844
2 共済事業資産	7,469	6,439	(3) その他の負債	109,128	101,167
(1) その他の共済事業資産	7,469	6,439	5 諸引当金	859,041	744,399
			(1) 賞与引当金	92,581	89,654
3 経済事業資産	842,663	744,759	(2) 退職給付引当金	732,577	640,293
(1) 経済事業未収金	548,617	465,270	(3) 役員退職慰労引当金	33,881	14,451
(2) 経済受託債権	48,986	21,597			
(3) 棚卸資産	236,376	248,935			
購買品	233,092	247,283	負債の部合計	174,230,134	181,703,576
その他の棚卸資産	3,284	1,652	(純資産の部)		
(4) その他の経済事業資産	12,076	12,155	1 組合員資本	14,112,784	14,146,060
(5) 貸倒引当金	△3,393	△3,199	(1) 出資金	1,731,622	1,712,626
			(2) 資本準備金	456,347	456,347
4 雑資産	629,261	582,981	(3) 利益剰余金	11,935,266	11,990,265
(1) 雑資産	630,256	583,894	利益準備金	3,542,348	3,542,348
(2) 貸倒引当金	△994	△913	その他利益剰余金	8,392,918	8,447,917
			肥料協同購入積立金	4,219	4,219
5 固定資産	3,277,517	3,187,958	経営基盤強化目的積立金	59,149	59,149
(1) 有形固定資産	3,269,610	3,180,089	電算整備等目的積立金	100,000	100,000
建物	3,437,312	3,481,216	個人情報・IT・対策関連設備整備拡充目的積立金	10,000	10,000
機械装置	1,357,720	1,397,150	税効果会計積立金	243,048	212,685
土地	1,660,305	1,609,748	まち・ひと・しごと創生・施設更新・整備等目的積立金	142,500	105,500
建設仮勘定	2,026	—	財務基盤強化目的積立金	1,085,000	1,185,000
その他の有形固定資産	1,856,697	1,875,379	農業生産資材価格変動目的積立金	250,000	250,000
減価償却累計額	△5,044,452	△5,183,405	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
			再生可能エネルギー利用促進取組目的積立金	74,500	74,500
(2) 無形固定資産	7,907	7,869	地域農業振興目的積立金	50,000	50,000
その他の無形固定資産	7,907	7,869	組織基盤強化目的積立金	30,000	30,000
			農協施設整備拡充目的積立金	535,000	535,000
6 外部出資	10,854,787	10,861,567	野菜・花き予冷施設更新等整備目的積立金	132,000	132,000
(1) 外部出資	10,854,787	10,861,567	南部県農経済センター拠点再整備目的積立金	200,000	190,910
系統出資	10,483,879	10,484,279	北部県農経済センター拠点再整備目的積立金	300,000	300,000
系統外出資	330,908	337,288	新生産技術導入支援目的積立金	200,000	200,000
子会社等出資	40,000	40,000	6次化産業施設整備目的積立金	400,000	400,000
			農産物直売所施設整備目的積立金	500,000	500,000
7 繰延税金資産	228,173	224,823	給油所施設整備等目的積立金	300,000	300,000
			葬祭事業関連施設整備目的積立金	100,000	11,000
			特 別 積 立 金	3,001,600	3,001,600
			当 期 未 処 分 剰 余 金	625,900	746,352
			(うち当期剰余金)	(220,372)	(80,781)
			(4) 処分未済持分	△10,452	△13,178
			2 評価・換算差額等	△50,509	△52,425
			(1) その他有価証券評価差額金	△50,509	△52,425
			純資産の部合計	14,062,274	14,093,635
資産の部合計	188,292,408	195,797,211	負債及び純資産の部合計	188,292,408	195,797,211

■ 損 益 計 算 書

(単位:千円)

	令和2年3月期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	令和3年3月期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで		令和2年3月期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	令和3年3月期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
1 事業総利益	2,415,385	2,302,480	(11)加工事業収益	2,170	1,992
事業収益	7,185,059	6,550,003	(12)加工事業費用	291	6
事業費用	4,769,674	4,247,522	加工事業総利益	1,879	1,985
(1) 信用事業収益	1,187,271	1,147,034	(13)利用事業収益	107,391	101,748
資金運用収益	1,077,612	1,087,511	(14)利用事業費用	34,648	33,571
(うち預金利息)	(775,939)	(750,488)	利用事業総利益	72,242	68,177
(うち有価証券利息)	(78,850)	(108,313)	(15)宅地等供給事業収益	3,137	2,694
(うち貸出金利息)	(190,798)	(173,662)	(16)宅地等供給事業費用	2,223	2,307
(うちその他受入利息)	(32,023)	(55,047)	宅地等供給事業総利益	913	387
役務取引等収益	44,946	46,597	(17)農作業受委託事業収益	4,226	9,313
その他事業直接収益	31,521	—	(18)農作業受委託事業費用	4,202	8,942
その他経常収益	33,192	12,925	農作業受委託事業総利益	24	371
(2) 信用事業費用	201,250	195,131	(19)郵便会計事業収益	1,863	90
資金調達費用	29,560	20,082	(20)郵便会計事業費用	1,053	—
(うち貯金利息)	(25,507)	(16,813)	郵便会計事業総利益	810	90
(うち給付補てん備金繰入)	(657)	(501)	(21)指導事業収入	24,758	34,150
(うち借入金利息)	(3,392)	(2,738)	(22)指導事業支出	49,520	41,430
(うちその他支払利息)	(3)	(29)	指導事業収支差額	△24,761	△7,280
役務取引等費用	11,743	11,073	2 事業管理費	2,279,592	2,200,789
その他経常費用	159,947	163,976	(1) 人件費	1,756,333	1,676,061
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)	(2) 業務費	189,141	198,377
(うち貸倒引当金戻入益)	(△6,684)	(△431)	(3) 諸税負担金	45,787	47,287
信用事業総利益	986,020	951,902	(4) 施設費	280,458	271,443
(3) 共済事業収益	878,040	808,427	(5) その他事業管理費	7,871	7,627
共済付加収入	785,324	746,534	事 業 利 益	135,792	101,691
その他の収益	92,715	61,892	3 事業外収益	216,180	189,410
(4) 共済事業費用	57,235	55,246	(1) 受取雑利息	4,356	3,579
共済推進費	36,573	36,862	(2) 受取出資配当金	114,199	107,481
共済保全費	6,258	5,328	(3) 賃貸料	18,377	19,668
その他の費用	14,403	13,055	(4) 太陽光発電システム売電収入	49,147	48,602
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)	(5) 貸倒引当金戻入益	441	81
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(—)	(6) 雑収入	29,657	9,996
共済事業総利益	820,804	753,180	4 事業外費用	62,442	55,835
(5) 購買事業収益	4,758,666	4,216,355	(1) 賃貸費用	12,912	14,184
購買品供給高	4,628,382	4,061,562	(2) 太陽光発電システム管理費用	27,185	24,261
その他の収益	130,284	154,792	(3) 寄付金	306	241
(6) 購買事業費用	4,406,588	3,901,663	(4) 雑損失	22,038	17,148
購買品供給原価	4,201,364	3,706,440	経 常 利 益	289,531	235,266
購買品供給費	23,667	6,466	5 特別利益	39,780	19,381
その他の費用	181,556	188,756	(1) 固定資産処分益	4,962	1,611
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)	(2) 川本ライセンスセンター等団火共済金	34,817	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(△21,409)	(△193)	(3) ガス事業譲渡益等	—	17,770
購買事業総利益	352,077	314,692	6 特別損失	31,683	108,828
(7) 販売事業収益	209,569	219,887	(1) 固定資産処分損	210	187
販売手数料	193,512	203,511	(2) 固定資産圧縮損	26,553	—
その他の収益	16,057	16,376	(3) 減損損失	4,920	108,641
(8) 販売事業費用	11,155	8,810	税引前当期利益	297,628	145,819
その他の費用	11,155	8,810	法人税・住民税及び事業税	60,402	34,727
(うち貸倒引当金繰入額)	(7)	(—)	法人税等調整額	16,853	30,310
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△0)	法人税等合計	77,256	65,037
販売事業総利益	198,413	211,077	当期剰余金	220,372	80,781
(9) 保管事業収益	7,964	8,307	当期首繰越剰余金	362,051	500,117
(10)保管事業費用	1,505	411	合併に伴う繰越剰余金引継額	10,954	—
保管事業総利益	6,458	7,896	税効果会計積立金取崩額	18,122	30,362
			共済端末機器等更新目的積立金取崩	14,400	—
			カントリーエレベーター・ライセンサー・施設設計・整備等の積立金取崩	—	37,000
			南部営農経済センター拠点再整備目的積立金取崩	—	9,090
			葬祭事業関連施設整備目的積立金取崩	—	89,000
			当期末処分剰余金	625,900	746,352

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

■ 注 記 表 等

令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)	令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) b. 時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. その他の棚卸資産 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 (4) 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 2. 表示方法の変更に関する注記 (1) 外部出資の表示 従来、「系統出資」は系統組織への出資金としており、埼玉県農業協同組合中央会が管理・運営する基金(前事業年度計93,689千円)は、系統外出資として計上してきましたが、基金を管理・運営する団体で区分したことから、当該基金は、当事業年度より系統外出資から系統出資に振替計上することとしました。	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法) イ. 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) b. 時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. その他の棚卸資産 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 (4) 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (追加情報) 改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法を当ＪＡは事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 2. 表示方法の変更に関する注記 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用していますが、翌事業年度の計算書類等に重要な影響をおよぼす可能性があるものはないと判断し「会計上の見積りに関する注記」を省略しています。

なお、当該基金の前事業年度及び当事業年度の残高合計はいずれも93,689千円で
す。

(2) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益および費用
を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した、「事業収益」「事業費用」を損益計算
書に表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	234,769千円
構築物	215,487千円
機械装置	410,762千円
車両・運搬具	5,343千円
工具器具備品	143,545千円
土地	42,465千円
計	1,052,371千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両154台、給油所設備3台、真空冷却
装置1台、保冷庫1台、サーバー用PC2台、共済端末機27台および通信端末機82
台については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,100,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	437千円
子会社等に対する金銭債務の総額	28,655千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	3,329千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	－千円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は7,496千円、延滞債権額は213,822千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること
その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収
利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上
貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項
第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出
金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の
経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出
金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ
月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、
金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな
る取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当し
ないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合
計額は221,319千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 目的積立金の表示

合併に伴い、当期から合算して表示しています。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	11,659千円
うち事業取引高	10,243千円
うち事業取引以外の取引高	1,416千円
② 子会社との取引による費用総額	3,276千円
うち事業取引高	3,276千円
うち事業取引以外の取引高	0千円

(2) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置づけた資産および資産をグループ化した方法の概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した
結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資
産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

なお、本店、営農経済センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、農業
生産共同施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の
資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識し
ています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	234,769千円
構築物	215,487千円
機械装置	410,762千円
車両・運搬具	5,343千円
工具器具備品	143,545千円
土地	42,465千円
計	1,052,371千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両154台、給油所設備3台、真空冷却
装置1台、保冷庫1台、サーバー用PC2台、ノートPC202台、デスクトップP
C53台、共済端末機27台および通信端末機82台については、リース契約により
使用しています。

(3) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,100,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	731千円
子会社等に対する金銭債務の総額	33,921千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	－千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	－千円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は6,896千円、延滞債権額は136,914千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること
その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収
利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上
貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項
第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出
金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の
経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出
金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ
月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、
金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな
る取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当し
ないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合
計額は143,810千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	4,822千円
うち事業取引高	3,421千円
うち事業取引以外の取引高	1,400千円
② 子会社との取引による費用総額	7,299千円
うち事業取引高	7,299千円
うち事業取引以外の取引高	0千円

(2) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置づけた資産および資産をグループ化した方法の概要

当JAでは、令和2年9月に開催した臨時総代会において、令和3年4月に信用・共
済事業を行う店舗を16支店から3支店に再編することを決定しました。この決定に
伴い、令和2年度末決算における固定資産減損会計では、4月の支店再編を踏まえた
グルーピングに変更しています。

投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店
舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定
資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

なお、本店、農機センター、カントリーエレベーター、営農経済センターについて
は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャ
ッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

- ② 当該資産又は資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額	その他
用土農産物直売センター	店 舗	建 物 土 地	4,419千円	建物 3,570千円 土地 848千円
旧鉢形ライスセンター	共同施設	建 物 無形固定 資産 (非償却)	500千円	建物 420千円 無形固定 80千円 資産(非償却)

③ 減損損失を認識するに至った経緯

用土農産物直売センターについては、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧鉢形ライスセンターについては、賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地については固定資産税評価額（70%割引戻し）に基づき算定し、建物および償却資産については、期末簿価に近似するものとし簿価を正味売却価額としています。

(3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を掲載しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債、受益証券などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が141,947千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超

- ② 当該資産又は資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額	その他
用土支店	店舗	建物・土地等	9,745千円	
榛沢支店	店舗	建物・土地等	67,502千円	
フロル直売所	店舗	器具・備品等	602千円	
用土農産物直売センター	店舗	建物・土地等	9,621千円	
川本農産物直売所	店舗	建物等	4,332千円	
男衾給油所	店舗	建物・土地等	7,431千円	
川本給油所	店舗	建物・土地等	6,859千円	
旧川本稚蚕飼育所・建物	遊休資産	建 物	2,545千円	

③ 減損損失を認識するに至った経緯

用土支店、榛沢支店、フロル直売所、用土農産物直売センター、川本農産物直売所、男衾給油所、川本給油所については、事業の継続により当該資産グループから得られる回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧川本稚蚕飼育所・建物については、遊休資産であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額、路線価額、固定資産税評価額に基づき算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、社債、受益証券などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が101,617千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える

える影響が生じる可能性があります。
ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	145,801,129	145,806,183	5,053
有価証券	—	—	—
その他有価証券	8,870,440	8,870,440	—
貸出金(*1,2)	17,700,908		
貸倒引当金(*3)	△64,851		
貸倒引当金控除後	17,636,056	18,084,345	448,289
経済事業未収金	548,617		
貸倒引当金(*4)	△3,393		
貸倒引当金控除後	545,224	545,224	—
資 産 計	172,852,850	173,306,193	453,342
貯 金	171,820,653	171,833,355	12,702
負 債 計	171,820,653	171,833,355	12,702

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金273,785千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	10,854,787

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	144,980,784	144,982,292	1,507
有価証券			
満期保有目的の債券	6,585,333	6,606,670	21,336
その他有価証券	10,141,900	10,141,900	—
貸出金(*1,2)	18,279,800		
貸倒引当金(*3)	△64,336		
貸倒引当金控除後	18,215,464	18,576,031	360,567
経済事業未収金	465,270		
貸倒引当金(*4)	△3,199		
貸倒引当金控除後	462,071	462,071	—
資 産 計	173,800,220	180,768,965	6,968,745
貯 金	179,418,053	179,422,317	4,264
負 債 計	179,418,053	179,422,317	4,264

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金246,515千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	10,861,567

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	145,801,129	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	400,000	200,000	900,000	900,000	900,000	5,600,000
貸出金(*1,2)	1,621,646	1,323,643	1,166,949	1,076,961	988,891	11,196,976
経済事業未収金(*3)	548,617	-	-	-	-	-
合 計	148,371,394	1,523,643	2,066,949	1,976,961	1,888,891	16,796,976

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）224,902千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等52,054千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等78,630千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	164,435,347	3,633,001	2,557,410	759,404	435,488	-
合 計	164,435,347	3,633,001	2,557,410	759,404	435,488	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	国 債	716,580	699,842	16,737
	地 方 債	200,480	199,998	481
	社 債	2,956,010	2,900,000	56,010
	小 計	3,873,070	3,799,841	73,228
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	国 債	898,290	902,375	△4,085
	社 債	4,007,670	4,111,757	△104,087
	受益証券	91,410	100,000	△8,590
	小 計	4,997,370	5,114,133	△116,763
合 計		8,870,440	8,913,974	△43,534

なお、上記差額から繰延税金資産325千円を加え、繰延税金負債7,300千円を差引いた額△50,509千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	710,528	10,623	-
社 債	620,593	20,898	-
合 計	1,331,121	31,521	-

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	144,980,784	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
満期保有目的の債券	-	-	100,000	-	500,000	6,000,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	200,000	900,000	900,000	900,000	200,000	7,099,720
貸出金(*1,2)	1,671,108	1,296,510	1,203,285	1,110,949	1,016,532	11,703,414
経済事業未収金(*3)	465,270	-	-	-	-	-
合 計	147,317,164	2,196,510	2,203,285	2,010,949	1,716,532	24,803,134

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）180,171千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等31,484千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等71,258円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	172,980,112	3,340,393	2,312,390	451,956	333,200	-
合 計	172,980,112	3,340,393	2,312,390	451,956	333,200	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	社 債	3,897,011	3,939,080	42,068
	小 計	3,897,011	3,939,080	42,068
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	社 債	2,688,321	2,667,590	△20,731
	小 計	2,688,321	2,667,590	△20,731
合 計		6,585,333	6,606,670	21,336

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	国 債	1,312,290	1,299,617	12,672
	社 債	4,263,000	4,200,000	63,000
	小 計	5,575,290	5,499,617	75,672
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	国 債	1,667,780	1,703,790	△36,010
	社 債	2,799,110	2,910,901	△111,791
	受益証券	99,720	100,000	△280
	小 計	4,566,610	4,714,692	△148,082
合 計		10,141,900	10,214,310	△72,410

なお、上記差額から繰延税金資産29,706千円を加え、繰延税金負債9,721千円を差引いた額△52,425千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

③ 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当年度において、1,999千円減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）および特定退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	784,776千円
退職給付費用	133,787千円
退職給付の支払額	△85,549千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	△34,190千円
特定退職金共済制度への拠出金	△66,246千円
期末における退職給付引当金	732,577千円

③ 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,304,088千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△678,019千円
特定退職金共済制度	△893,490千円
未積立退職給付債務	732,577千円
退職給付引当金	732,577千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	133,787千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,584千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、259,604千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	202,191千円
賞与引当金	25,552千円
その他有価証券評価差額金	19,316千円
減損会計損失否認（土地）	19,052千円
減損会計損失否認（土地以外）	15,399千円
働ふかやアグリサービス（寄付）	14,378千円
役員退職慰労引当金	9,351千円
利息費用否認（資産除去債務）	8,944千円
貸倒引当金超過額	4,518千円
賞与引当金分の法定福利費否認	3,968千円
未払事業税・地方法人特別税	2,887千円
未収貸付金利息控除否認額	1,430千円
その他	2,985千円
繰延税金資産小計	329,978千円
評価性引当額	△86,603千円
繰延税金資産合計（Ａ）	243,374千円
繰延税金負債	
全農出資超過大	△7,663千円
その他有価証券評価差額金	△7,300千円
有形固定資産（除去費用）	△235千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△15,200千円
繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	228,173千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率（調整）	27.6%
交際費等の損金不算入額	3.3%
寄付金の損金不算入額	1.8%
住民税均等割額	1.2%
評価性引当額の増減	△1.7%
受取配当等の益金不算入額（△）	△5.3%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%

（追加情報）

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）および特定退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	732,577千円
退職給付費用	132,248千円
退職給付の支払額	△126,278千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	△33,329千円
特定退職金共済制度への拠出金	△64,924千円
期末における退職給付引当金	640,293千円

③ 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,119,206千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△636,259千円
特定退職金共済制度	△842,653千円
未積立退職給付債務	640,293千円
退職給付引当金	640,293千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	132,248千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,019千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、224,949千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	176,721千円
減損会計損失否認（土地）	32,377千円
減損会計損失否認（土地以外）	31,429千円
その他有価証券評価損	29,706千円
賞与引当金	24,744千円
働ふかやアグリサービス（寄付）	18,145千円
利息費用否認（資産除去債務）	4,924千円
貸倒引当金超過額	4,128千円
役員退職慰労引当金	3,988千円
賞与引当金分の法定福利費否認	3,838千円
未払事業税・地方法人特別税	1,872千円
未収貸付金利息控除否認額	1,383千円
その他	3,336千円
繰延税金資産小計	336,598千円
評価性引当額	△94,205千円
繰延税金資産合計（Ａ）	242,392千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	△ 9,721千円
全農出資超過大	△ 7,663千円
有形固定資産（除去費用）	△183千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△17,568千円
繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	224,823千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率（調整）	27.6%
評価性引当額の増減	18.2%
交際費等の損金不算入額	4.7%
住民税均等割額	2.8%
寄付金の損金不算入額	2.6%
未収還付源泉所得税額	0.5%
収容換地等の場合の特別控除額	△1.3%
受取配当等の益金不算入額（△）	△10.2%
その他	△ 0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%

9. 合併に関する注記

当組合は、ふかや農業協同組合を存続組合として、榛沢農業協同組合と平成31年4月1日に合併しました。

(1) 合併による消滅組合の名称

榛沢農業協同組合

(2) 合併の目的

組合員サービスを継続していくために、2JAの合併によって今日まで培われてきた経験や知識を結集し、組合員との絆を大切にしながら、将来にわたって持続可能な経営基盤を確立し、組合員や地域の皆様から「必要とされるJA」「信頼され選ばれるJA」となるよう、「未来へつなぐ農業振興を柱としたJAづくり」「より身近で、信頼に応えるJAづくり」「協同の力を結集し、組合員を幸せにするJAづくり」を目的とします。

(3) 合併日

平成31年4月1日

(4) 合併による存続組合の名称

ふかや農業協同組合

(5) 合併比率および算定方法

1対1の対等合併

(6) 出資1口あたりの金額

100円

(7) 消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額および主な内訳

資産8,356,964千円

(うち 預金 6,932,326千円、貸出金 543,935千円、

経済事業未収金 106,973千円)

負債 7,535,408千円 (うち貯金 7,398,621千円)

純資産 821,555千円 (うち出資金 145,021千円)

なお、これらについては帳簿価額で評価しています。

また、会計処理方法は統一しています。

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当JAの川本支店事務所、八基支店野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高32,201千円

時の経過による調整額206千円

資産除去債務の履行による減少額△14,775千円

期末残高17,633千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、アグリホール駐車場、男会直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、男会直売所駐車場等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. その他の注記

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1年以内14,829千円

1年超29,752千円

合計44,582千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当JAの川本支店事務所、八基支店野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高17,633千円

時の経過による調整額210千円

期末残高17,844千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、アグリホール駐車場、男会直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、男会直売所駐車場等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

10. その他の注記

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1年以内14,433千円

1年超37,316千円

合計51,749千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：千円)

項 目	令和2年3月期 (総代会承認日 令和2年6月11日)		令和3年3月期 (総代会承認日 令和3年6月16日)	
I 当期末処分剰余金		625,900		746,352
II 任意積立金取崩額		—		—
うち特別積立金取崩額	—		—	
うち任意積立金取崩額	—		—	
III 剰余金処分額		125,783		125,456
出資配当金	25,783		25,456	
特別配当金	—		—	
任意積立金	100,000		100,000	
うち目的積立金	100,000		100,000	
うち特別積立金	—		—	
IV 次期繰越剰余金		500,117		620,895

令和2年3月期および令和3年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金が、それぞれ20,000千円含まれています。

注：出資配当の基準 令和2年3月期 1.5% 令和3年3月期 1.5%

各種事業の状況

信用事業の状況

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	85,115	48.3	94,636	51.3	9,521
定 期 性 貯 金	90,775	51.6	89,763	48.6	△1,012
そ の 他 の 貯 金	35	0.1	31	0.1	△4
計	175,927	100.0	184,432	100.0	8,505
譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—
出 資 予 約 貯 金	—	—	—	—	—
合 計	175,927	100.0	184,432	100.0	8,505

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	82,021	100.0	78,782	100.0	△3,239
うち固定自由金利定期	82,020	99.9	78,781	99.9	△3,239
うち変動自由金利定期	1	0.1	1	0.1	0

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割 引 手 形	—	—	—	—	—
手 形 貸 付 金	—	—	—	—	—
証 書 貸 付 金	16,843	98.6	17,566	98.9	723
当 座 貸 越	231	1.4	198	1.1	△33
合 計	17,075	100.0	17,764	100.0	690

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	10,939	62.8	10,341	57.3	△598
変 動 金 利 貸 出	6,486	37.2	7,691	42.7	1,205
合 計	17,427	100.0	18,033	100.0	607

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	319	1.8	300	1.7	△18
有価証券担保	—	—	—	—	—
動産担保	—	—	—	—	—
不動産担保	147	0.8	121	0.6	△25
その他の担保	21	0.1	35	0.1	14
計	487	2.8	457	2.6	△30
農業信用基金協会保証	11,982	68.8	12,326	68.3	343
その他の保証	1,044	6.0	1,383	7.7	339
計	13,027	74.8	13,709	76.0	682
信用	3,911	22.4	3,866	21.4	△45
合 計	17,427	100.0	18,033	100.0	606

貸出金の使途別の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	14,797	84.9	15,388	85.3	591
運転資金	2,629	15.1	2,644	14.7	15
合 計	17,427	100.0	18,033	100.0	606

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	2,189	12.6	2,020	11.2	△169
建設業	804	4.6	830	4.6	26
製造業	2,280	13.1	2,174	12.1	△106
電気・ガス・熱供給・水道業	211	1.2	232	1.3	21
運輸業	582	3.4	649	3.6	67
卸売・小売業	586	3.4	536	3.0	△49
金融・保険業	1,137	6.5	1,155	6.4	17
不動産業	1,087	6.2	1,049	5.8	△38
医療・福祉	491	2.8	577	3.2	86
サービス業	2,027	11.6	2,352	13.0	324
地方公共団体	1,340	7.7	1,342	7.5	2
その他	4,693	26.9	5,117	28.3	424
合 計	17,427	100.0	18,033	100.0	606

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：百万円）

種 類	令和2年3月期	令和3年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	1,097	987	△110
穀 作	29	27	△2
野 菜 ・ 園 芸	469	468	△1
果 樹 ・ 樹 園 農 業	14	10	△4
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	85	75	△10
養 鶏 ・ 養 卵	3	6	3
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	495	400	△95
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,097	987	△110

注1．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3．「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：百万円）

種 類	令和2年3月期	令和3年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	720	668	△52
農 業 制 度 資 金	377	319	△58
農 業 近 代 化 資 金	206	179	△27
そ の 他 制 度 資 金	171	139	△32
合 計	1,097	987	△110

注1．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：百万円）

種 類	令和2年3月期	令和3年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

注．日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	1,021	11.93	2,128	15.35	1,107
地 方 債	679	7.94	38	0.28	-641
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	6,790	79.32	11,598	83.65	4,808
株 式	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	68	0.81	99	0.72	31
合 計	8,560	100.0	13,865	100.0	5,305

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

令和2年3月期

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	716	—	898	—	1,614
地 方 債	200	—	—	—	—	200
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	198	2,225	606	3,933	—	6,962
株 式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	91	—	—	91
合 計	399	2,942	697	4,831	—	8,870

令和3年3月期

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	202	507	—	2,270	—	2,980
地 方 債	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	3,044	3,910	6,707	—	13,662
株 式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	99	—	—	99
合 計	202	3,551	4,010	8,977	—	16,741

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当ＪＡは、令和２年３月期及び令和３年３月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	令和２年３月期					令和３年３月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	6,585	6,606	21	42	20
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	6,585	6,606	21	42	20

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注２：上記の「その他」は、ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	令和２年３月期					令和３年３月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち益	うち損
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債 券	8,813	8,779	△34	73	108	10,114	10,042	△72	75	147
国 債	1,602	1,614	12	16	4	3,003	2,980	△23	12	36
地方債	199	200	0	0	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	7,011	6,963	△48	56	104	7,110	7,062	△48	63	111
そ の 他	100	91	△8	—	8	100	99	0	—	0
合 計	8,913	8,870	△43	73	116	10,214	10,141	△72	75	147

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当ＪＡは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	令和２年３月期	令和３年３月期
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	40	40
その他有価証券 非上場株式		
(株) 埼玉県花植木流通センター	11	11
(株) 埼玉県農協総合情報センター他3件	6	6
(株) むさしの村他1件	26	24

【2】 金銭の信託

当ＪＡは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
破綻先債権額(注①)	7	6
延滞債権額(注②)	213	136
3ヵ月以上延滞債権額(注③)	—	—
貸出条件緩和債権額(注④)	—	—
リスク管理債権合計	221	143

注① 破綻先債権:元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権:未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権:元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(注①、注②に掲げるものを除く。)をいう。

注④ 貸出条件緩和債権:債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注①、注②及び注③に掲げるものを除く。)をいう。

●金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権(注A)	105	73
危険債権(注B)	117	70
要管理債権(注C)	—	—
小計	222	144
正常債権(注D)	17,215	17,899
開示対象債権合計	17,438	18,043

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権:破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権:債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権:「3ヵ月以上延滞債権」(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権(注A及び注Bに該当する債権を除く。)をいう。)及び「貸出条件緩和債権」(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権(注A及び注Bに該当する債権並びに「3ヵ月以上延滞債権」を除く。)をいう。)をいう。

注D 正常債権:債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法(「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年10月16日法律第132号)をいう。以下同じ。)に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況(令和3年3月期)

(単位:百万円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破 綻 先 債 権	6	—	—	—	—
延 滞 債 権	136	130	—	130	95.5
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
リスク管理債権合計	143	130	—	130	90.9

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況(令和3年3月期)

(単位:百万円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	73	65	8	73	100.0
危険債権	70	64	2	67	95.7
要管理債権	—	—	—	—	—
小計	144	130	10	141	97.9
正常債権	17,899				
開示対象債権債権合計	18,043				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一 般 貸倒引当金	令和2年3月期	52	49	—	52	49	
	令和3年3月期	49	51	—	49	51	
個 別 貸倒引当金	令和2年3月期	17	14	—	17	14	
	令和3年3月期	14	11	—	14	11	
合 計	令和2年3月期	70	63	—	70	63	
	令和3年3月期	63	62	—	63	62	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期	令和3年3月期
貸 出 金 償 却 額	—	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

<リスク管理債権>

対象債権	信用事業総与信			信用事業以外の与信	信用事業総与信			信用事業以外の与信	信用事業総与信			信用事業以外の与信	
	貸出金		その他の債権		貸出金		その他の債権		貸出金		その他の債権		
	破綻先				破産更生債権及びこれらに準ずる債権				破綻先債権				
	実質破綻先				危険債権				延滞債権				
	破綻懸念先				要管理債権				3ヵ月以上延滞債権				
	要注意先	要管理先								貸出条件緩和債権			
		その他要注意先											
	正常先				正常債権								

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不利な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3 ヶ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3 ヶ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3 ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金などが該当します。

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号 のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3 ヶ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和2年3月期		令和3年3月期	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	23	185	23	203
	金額	30,701	41,124	31,426	52,093
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	16	0	14
雑為替	件数	2	3	2	2
	金額	1,866	1,807	2,266	2,203
合計	件数	26	188	26	206
	金額	32,568	42,948	33,692	54,311

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：百万円、%)

種 類	令和2年3月期	令和3年3月期	増 減
資 金 運 用 収 支	1,048	1,067	19
資金運用収益	1,077	1,087	9
資金運用費用	29	20	△9
役 務 取 引 等 収 支	33	35	2
役務取引等収益	44	46	1
役務取引等費用	11	11	0
その他信用事業収支	△95	△151	△55
その他信用事業収益	64	12	△51
その他信用事業費用	159	163	4
信 用 事 業 粗 利 益	986	951	△34
信用事業粗利益率	0.55%	0.51%	0.04%
事 業 粗 利 益	2,415	2,302	△112
事業粗利益率	1.25%	1.14%	△0.11%
事 業 純 益		335	
実 質 事 業 純 益		337	
コ ア 事 業 純 益		337	
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)		337	

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年3月期			令和3年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	177,490	1,037	0.58%	184,668	1,027	0.55%
うち 貸 出 金	17,068	182	1.06%	17,764	168	0.94%
うち 商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち 有価証券	8,560	78	0.92%	13,865	108	0.78%
うち コールローン	—	—	—	—	—	—
うち 買入手形	—	—	—	—	—	—
うち 預 金	151,860	775	0.51%	153,038	750	0.49%
資 金 調 達 勘 定	176,121	29	0.01%	184,596	20	0.01%
うち 貯金・定積	175,931	26	0.01%	184,437	17	0.01%
うち 譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち 借 入 金	190,123	3	1.78%	158,856	2	1.72%
総 資 金 利 ざ や			0.15%			0.15%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	令和2年3月期 増 減 額	令和3年3月期 増 減 額		令和2年3月期 増 減 額	令和3年3月期 増 減 額
受 取 利 息	43	△9	支 払 利 息	△6	△9
うち貸出金	△7	△13	うち貯金・定積	△5	△8
うち商品有価証券	—	—	うち譲渡性貯金	—	—
うち有価証券	3	29	うち借 入 金	△0	△0
うちコールローン	—	—			
うち買入手形	—	—	差 引	37	△18
うち預 金	48	△25			

注：増減額は、前年度対比です。

共 済 事 業 の 状 況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：百万円)

種 類		令和2年3月期				令和3年3月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	767	3,760	14,265	119,627	700	3,863	14,604	116,896
	定期生命共済	15	127	20	160	5	47	25	207
	養老生命共済	219	807	11,969	87,020	281	842	10,730	75,399
	うちこども共済	180	460	3,167	13,969	217	478	3,239	13,146
	医 療 共 済	279	12	6,698	824	259	12	6,775	797
	が ん 共 済	118	—	1,975	392	76	—	2,011	390
	定期医療共済	—	—	407	566	—	—	387	553
	介 護 共 済	216	762	1,776	3,893	147	459	1,882	4,272
	生活障害共済	98		174		75		238	
	特定重度疾病共済	—		—		103		103	
	年 金 共 済	1,016	—	7,793	85	730	—	8,343	85
建 物 更 生 共 済		1,885	23,234	17,321	223,851	1,522	18,428	16,904	219,874
合 計		4,613	28,703	62,398	436,422	3,898	23,654	62,002	418,476

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期				令和3年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	279	1	6,698	37	259	1	6,775	38
が ん 共 済	118	0	1,975	12	76	0	2,011	12
定 期 医 療 共 済	—	—	407	2	—	—	387	1
合 計	397	1	9,080	52	335	1	9,173	52

(注) 金額は、入金共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期		令和3年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	807	4,849	495	5,243
生活障害共済（一時金型）	226	519	170	629
生活障害共済（定期年金型）	53	78	45	120
特 定 重 度 疾 病 共 済			159	159

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期				令和3年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	1,016	941	5,604	3,357	730	497	6,149	3,753
年 金 開 始 後	—	—	2,189	1,082	—	—	2,194	1,063
合 計	1,016	941	7,793	4,439	730	497	8,343	4,817

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期			令和3年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	2,849	33,025	30	2,781	31,971	29
自 動 車 共 済	2,0950		851	21,103		858
傷 害 共 済	12,861	64,325	3	5,008	16,739	2
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	14	54	0	14	54	0
賠 償 責 任 共 済	232		0	208		0
自 賠 責 共 済	7,930		189	7,988		161
合 計	44,836		1,075	37,102		1,052

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	令和2年3月期				令和3年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終 身 共 済	46	10,125	79	10,371	50	10,163	87	10,413
定 期 生 命 共 済	1	18	1	20	—	23	—	25
養 老 生 命 共 済	8	6,561	7	7,045	24	5,691	21	6,072
こ ど も 共 済	26	2,097	128	2,725	32	2,112	152	2,736
医 療 共 済	15	5,941	13	6,595	7	5,999	14	6,668
が ん 共 済	10	1,861	15	1,935	3	1,905	6	1,974
定期医療共済	—	375	—	407	—	360	—	387
医 療 系 計	25	6,793	28	7,558	10	6,853	20	7,618
介 護 共 済	12	1,360	21	1,386	6	1,448	15	1,475
生 活 障 害 共 済	3	147	6	148	4	203	4	206
特定重度疾病共済	—	—	—	—	3	80	6	89
生命総合共済 小計 (年金共済を除く)	121	16,874	270	19,625	129	16,423	305	19,057
年 金 共 済	114	5,922	177	5,940	150	6,222	171	6,237
生命総合共済 合計	235	18,752	447	21,562	279	18,463	476	21,149
建 物 更 生 共 済	57	9,840			57	9,573		
自 動 車 共 済	332	12,272			397	12,193		
総 合 計	624	28,713			733	28,282		

(注) 1. 契約者数（被共済者）の合計等が一致していないのは、共済契約者が複数の共済を契約しているためです。

購 買 事 業 の 状 況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：百万円)

種 類		令和2年3月期		令和3年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥 料	328	54	343	61
	農 薬	228	22	203	30
	飼 料	338	8	334	8
	農 業 機 械	175	22	200	28
	自 動 車	14	10	14	11
	燃 料	1,036	57	903	58
	球 根	147	2	131	2
	施 設 資 材	642	63	609	71
	小 計	2,912	242	2,740	272

生活資材の取扱高

(単位：百万円)

種 類			令和2年3月期		令和3年3月期	
			取扱高	手数料	取扱高	手数料
生活物資	食品	米	15	2	13	2
		生 鮮 食 品	33	7	30	5
		一 般 食 品	98	15	88	9
	生 活 用 品		199	16	200	17
	食 材 関 係		94	19	92	3
	直 売 所		372	82	379	86
	葬 儀		806	102	491	68
	L P G		95	14	25	4
	小 計		1,716	261	1,321	197
	購買品取扱高合計			4,628	503	4,061

販 売 事 業 の 状 況

受託品販売品目取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期	令和3年3月期
米	154	150
麦・豆・雑穀	83	72
野 菜	3,478	4,097
果 実	2	0
花 植 木	1,169	1,108
生 乳	933	895
肉 用 牛	300	299
畜 産 物	302	283
養 蚕	1	1
農 直 品	668	695
合 計	7,096	7,605

買取品販売品目取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期	令和3年3月期
米	—	—
麦・豆・雑穀	—	—
野 菜	—	—
果 実	—	—
花 植 木	—	—
生 乳	—	—
肉 用 牛	—	—
畜 産 物	—	—
養 蚕	—	—
農 直 品	—	—
合 計	—	—

その他事業の状況

保管事業取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期 取扱高	令和3年3月期 取扱高
保 管 料	6	6
検査手数料	1	1
その他収入	0	0
合 計	7	8

加工事業取扱高

(単位：百万円)

区 分	令和2年3月期 取扱高	令和3年3月期 取扱高
製粉・精米	2	1
合 計	2	1

利用事業取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期 取扱高	令和3年3月期 取扱高
ライスセンター	17	19
カントリーエレベーター	41	38
予冷倉庫・その他	48	44
合 計	107	101

宅地等供給事業取扱高

(単位：百万円)

区 分	令和2年3月期 取扱高	令和3年3月期 取扱高
土 地	—	3
建 物	5	—
合 計	5	3
施主代行方式 による建物の 取扱	—	81

特別会計事業取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和2年3月期 取扱高	令和3年3月期 取扱高
郵便事業	0	0
合 計	0	0

指導事業収支

(単位：百万円)

区 分	令和2年3月期	令和3年3月期
補 助 金	0	14
実 費 収 入	23	19
収 入 計	24	34
営農改善費	12	13
生活改善費	0	0
組織活動費	28	21
相談活動費	0	0
教育情報費	6	5
支 出 計	49	41
差 引	△24	△7

農作業受委託事業収支

(単位：千円)

区 分	令和2年3月期	令和3年3月期
受 託 料	4,226	9,313
収 入 計	4,226	9,313
委 託 料	3,276	7,299
車 両 費	698	766
保 険 料	195	231
雑 費	31	644
支 出 計	4,202	8,942
差 引	24	371

経営諸指標

利 益 率

区 分	令和2年3月期	令和3年3月期
総資産経常利益率	0.15%	0.12%
資本経常利益率	2.06%	1.67%
総資産当期純利益率	0.11%	0.04%
資本当期純利益率	1.57%	0.57%

- ※ 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
 ※ 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 ※ 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
 ※ 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

(単位：百万円、%)

項 目		令和2年3月期	令和3年3月期	増 減
貯金・積金期末残高（A）		171,820	179,418	7,598
貸出金期末残高（B）		17,427	18,033	606
貯貸率	期末（B/A）	10.14%	10.05%	△0.09%
	期中平均	9.70%	9.63%	△0.07%

有価証券期末残高（C）		8,870	16,727	7,857
貯証率	期末（C/A）	5.16%	9.32%	4.16%
	期中平均	4.87%	7.52%	2.65%

- ※ 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和2年 3月期	令和3年 3月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,087	14,120
うち、出資金及び資本準備金の額	2,187	2,168
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	11,935	11,990
うち、外部流出予定額 (△)	25	25
うち、上記以外に該当するものの額	△10	△13
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	52	53
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	52	53
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	14,139	14,174
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7	7
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	7
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—

項 目		令和2年 3 月期	令和3年 3 月期
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		7	7
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		14,131	14,166
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		68,142	73,380
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△451	△451
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	451	451
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		4,592	4,587
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）		72,735	77,968
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		19.42%	18.16%

（注）

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和2年3月期			令和3年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	548	—	—	636	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,604	—	—	3,006	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,540	—	—	1,342	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	200	20	0	200	20	0
我が国の政府関係機関向け	198	19	0	198	19	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	145,810	29,162	1,166	144,988	28,997	1,159
法人等向け	6,563	3,508	140	12,247	6,586	263
中小企業等向け及び個人向け	1,660	832	33	1,794	921	36
抵当権付住宅ローン	243	84	3	216	75	3
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	81	101	4	77	97	3
取立未済手形	21	4	0	25	5	0
信用保証協会等保証付	11,989	1,189	47	12,333	1,223	48
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	679	679	27	686	686	27
(うち出資等のエクスポージャー)	679	679	27	686	686	27
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	16,297	31,289	1,251	17,003	33,496	1,339
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	301	752	30	1,303	3,257	130
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	10,175	25,437	1,017	10,175	25,437	1,017
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	140	351	14	150	377	15
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,680	4,747	189	5,374	4,423	176
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非S T C適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,100	800	32	1,100	800	32
(うちルックスルー方式)	1,100	800	32	1,100	800	32
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置	—	△451	△18	—	△451	△18

	令和2年3月期			令和3年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	188,538	68,142	2,725	195,857	73,381	2,935
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	188,538	68,142	2,725	195,857	73,381	2,935
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	4,592		183	4,587		183
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	72,735		2,909	77,968		3,118

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和2年3月期				令和3年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	187,438	16,711	8,831	81	194,756	17,290	16,732	77
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		187,438	16,711	8,831	81	194,756	17,290	16,732	77
法人	農業	327	327	—	—	289	289	—	—
	製造業	1,713	1	1,711	—	3,203	1	3,202	—
	建設・不動産業	1,301	—	1,301	—	1,602	—	1,602	—
	電気・ガス 熱供給・水道業	1,303	—	1,303	—	2,607	—	2,607	—
	運輸・通信業	1,201	—	1,201	—	3,402	—	3,402	—
	金融・保険業	146,734	—	902	—	147,119	—	2,105	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	642	36	606	—	841	35	806	—
	日本国政府・地方公共団体	3,144	1,340	1,804	—	4,348	1,342	3,006	—
	上記以外	10,956	90	—	11	10,963	88	—	13
	個人	14,971	14,915	—	69	15,584	15,532	—	63
業種別残高計		187,438	16,711	8,831	81	194,756	17,290	16,732	77
残存期間別残高計	1年以下	146,399	187	401		145,403	219	200	
	1年超3年以下	1,608	505	1,102		2,342	437	1,905	
	3年超5年以下	2,615	810	1,804		2,531	936	1,595	
	5年超7年以下	1,044	844	200		1,363	764	599	
	7年超10年以下	2,621	2,220	400		5,415	2,110	3,305	
	10年超	16,709	11,787	4,921		21,163	12,538	8,625	
	期間の定めのないもの	16,439	355	—		16,535	283	501	
残存期間別残高計		187,438	16,711	8,831		194,756	17,290	16,732	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	令和2年3月期					令和3年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	55	52	—	55	52	52	53	—	52	53
個別貸倒引当金	40	16	—	40	16	16	13	—	16	13

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和2年3月期						令和3年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	40	16	—	40	16	—	16	13	—	16	13	—
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別計	40	16	—	40	16	—	16	13	—	16	13	—
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	0	0	—	—	0	—	0	0	—	—	0	—
	個 人	40	16	—	40	16	—	16	13	—	16	13	—
	業種別計	40	16	—	40	16	—	16	13	—	16	13	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和2年3月期			令和3年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	4,152	4,152	—	5,426	5,426
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	12,293	12,293	—	12,632	12,632
	リスク・ウェイト20%	801	145,870	146,671	1,502	145,043	146,545
	リスク・ウェイト35%	—	241	241	—	214	214
	リスク・ウェイト50%	4,825	569	5,395	8,917	753	9,671
	リスク・ウェイト75%	—	730	730	—	727	727
	リスク・ウェイト100%	701	6,871	7,573	1,604	6,543	8,147
	リスク・ウェイト150%	—	64	64	—	62	62
	リスク・ウェイト250%	—	10,315	10,315	—	11,328	11,328
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—
	計	6,328	181,110	187,438	12,024	182,732	194,756

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和2年3月期		令和3年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	0	1	—	1
中小企業等向け及び個人向け	51	617	48	786
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	51	619	48	787

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画をつうじた経営概況の監督に加え、日常的な協議をつうじた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	10,854	10,854	10,861	10,861
合 計	10,854	10,854	10,861	10,861

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和2年3月期			令和3年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年3月期		令和3年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ΔEVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.250年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 ΔEVE の前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加および有価証券（20年）購入によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,262	455	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,705	889		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,705	889	0	0
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	14,166		14,131	

(注)「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「 ΔNII 」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

- ・「 ΔEVE 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「 ΔNII 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た

金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
コア資本	金融機関の経営の安定度を測る指標のひとつで、組合員より調達した資本金と内部留保の合計であり、最も安定度の高い資本のことをいいます。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

業績・財務関係の状況（連結）

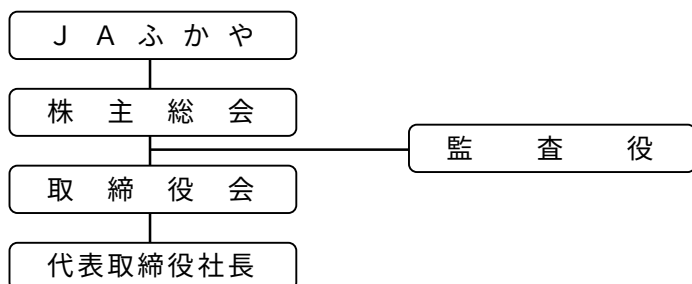
《 連結子会社の概況 》

ＪＡおよびその子会社の概況

ＪＡふかやグループは、当ＪＡと子会社１社で構成されています。ＪＡふかやは、先に述べたとおり、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しています。これらの業務を補完し、さらに地域に根ざした活動を展開するために子会社（㈱ふかやアグリサービス）が、農作業受託業務を行い皆さまに各種のサービスを提供しています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。

子会社の組織図（令和３年７月１日現在）



役員（令和３年７月１日現在）

代表取締役社長	小久保 栄一	取締役	間庭 実
取締役	西田 和行	監査役	内田 律雄

《 業績の概要と連結決算の収支状況 》

業績の概要

ＪＡふかや管内の農業は、担い手の高齢化・後継者不足等から耕作放棄地が増加するなど地域農業の維持が課題となっております。

こうした中、組合員の皆さんから「自作農が出来なくなった」「貸付農地が返却された」等の理由により農地保全や作業依頼が増えている状況です。

収支状況

㈱ふかやアグリサービスの収支は、農作業受託事業をはじめとする各事業を合算した経常利益を２７３万円確保することができ、法人税等を控除した当期純利益につきましても２５５万円を計上することができました。

連結決算の収支状況

ＪＡと㈱ふかやアグリサービスを連結した財務諸表に基づく経常利益は２３８百万円、期末連結剰余金については８３百万円でした。

連結自己資本比率は、１８．１８％でした。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円、%)

	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
総資産額	—	170,548	173,802	188,264	195,766
純資産額	—	13,097	13,225	14,062	14,096
経常収益	—	6,152	6,130	7,178	6,549
信用事業収益	—	1,156	1,152	1,187	1,147
共済事業収益	—	957	955	878	808
農業関連事業収益	—	1,682	1,704	2,119	2,181
その他の事業収益	—	2,353	2,315	2,994	2,412
連結経常利益	—	186	181	290	238
連結当期剰余金	—	82	109	221	83
連結自己資本比率	—	21.62%	20.19%	19.43%	18.18%

※ 事業区分については、「農協法施行規則」の定めによるものです。

■ 連結貸借対照表

(単位:千円)

	令和2年3月期 (令和2年3月31日)	令和3年3月期 (令和3年3月31日)		令和2年3月期 (令和2年3月31日)	令和3年3月期 (令和3年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	172,452,536	180,188,681	1 信用事業負債	171,995,939	179,585,904
(1) 現金	548,530	636,777	(1) 貯金	171,791,997	179,384,131
(2) 預金	145,801,129	144,980,784	(2) 借入金	169,175	138,667
系統預金	145,793,666	144,975,459	(3) その他の信用事業負債	34,766	63,104
系統外預金	7,462	5,325	未払費用	9,956	4,909
(3) 有価証券	8,870,440	16,727,233	その他の負債	24,809	58,195
国債	1,614,870	2,980,070	2 共済事業負債	877,657	906,434
地方債	200,480	—	(1) 共済資金	501,428	508,923
社債	6,963,680	13,647,443	(2) 未経過共済付加収入	368,941	389,363
受益証券	91,410	99,720	(3) その他の共済事業負債	7288	8,147
(4) 貸出金	17,168,253	17,746,974	3 経済事業負債	315,378	299,161
(5) その他の信用事業資産	128,167	160,463	(1) 経済事業未払金	263,211	215,390
未収収益	100,446	112,821	(2) 経済受託債務	52,167	83,771
その他の資産	27,721	47,642	4 雑負債	153,698	134,254
(6) 貸倒引当金	△63,983	△63,552	(1) 未払法人税等	26,867	14,910
			(2) 資産除去債務	17,633	17,844
2 共済事業資産	7,469	6,439	(3) その他の負債	109,197	101,499
(1) その他の共済事業資産	7,469	6,439	5 諸引当金	859,041	744,359
			(1) 賞与引当金	92,581	89,654
3 経済事業資産	842,856	744,262	(2) 退職給付引当金	732,577	640,293
(1) 経済事業未収金	548,180	464,539	(3) 役員退職慰労引当金	33,881	14,451
(2) 経済受託債権	48,986	21,597			
(3) 棚卸資産	237,005	249,164			
購買品	233,720	247,512	負債の部合計	174,201,714	181,670,154
その他の棚卸資産	3,284	1,652	(純資産の部)		
(4) その他の経済事業資産	12,076	12,155	1 組合員資本	14,113,005	14,149,158
(5) 貸倒引当金	△3,391	△3,194	(1) 出資金	1,731,622	1,712,626
			(2) 資本準備金	456,347	456,347
4 雑資産	629,766	583,255	(3) 利益剰余金	11,935,487	11,993,362
(1) 雑資産	630,761	584,169	利益準備金	3,542,348	3,542,348
(2) 貸倒引当金	△994	△913	その他利益剰余金	8,393,139	8,451,014
			肥料協同購入積立金	4,219	4,219
5 固定資産	3,288,620	3,197,856	経営基盤強化目的積立金	59,149	59,149
(1) 有形固定資産	3,280,713	3,189,987	電算整備等目的積立金	100,000	100,000
建物	3,437,312	3,481,216	個人所有の土地・建物等に対する借入金等返済のための積立金連	10,000	10,000
機械装置	1,374,491	1,416,338	税効果会計積立金	243,048	212,685
土地	1,660,305	1,609,748	ソフトウェア・ハードウェアの施設更新・整備等目的積立金	142,500	105,500
その他の有形固定資産	1,859,533	1,878,215	財務基盤強化目的積立金	1,085,000	1,185,000
建設仮勘定	2,026	—	農業生産資材価格変動目的積立金	250,000	250,000
減価償却累計額	△5,052,955	△5,195,532	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
			再生可能エネルギー利用促進取組目的積立金	74,500	74,500
(2) 無形固定資産	7,907	7,869	地域農業振興目的積立金	50,000	50,000
その他の無形固定資産	7,907	7,869	組織基盤強化目的積立金	30,000	30,000
			農協施設整備備拡充目的積立金	535,000	535,000
6 外部出資	10,814,787	10,821,567	野菜・花き予冷施設更新等整備目的積立金	132,000	132,000
(1) 外部出資	10,814,787	10,821,567	南部宮農経済センター拠点再整備目的積立金	200,000	190,910
系統出資	10,483,879	10,484,279	北部宮農経済センター拠点再整備目的積立金	300,000	300,000
系統外出資	330,908	337,288	新生産技術導入支援目的積立金	200,000	200,000
			6次化産業施設整備目的積立金	400,000	400,000
7 繰延税金資産	228,173	224,823	農産物直売所施設整備目的積立金	500,000	500,000
			給油所施設整備等目的積立金	300,000	300,000
			葬祭事業関連施設整備目的積立金	100,000	11,000
			特 別 積 立 金	3,001,600	3,001,600
			当 期 未 処 分 剰 余 金	626,121	749,449
			(うち当期剰余金)	(221,047)	(81,784)
			(4) 処分未済持分	△10,452	△13,178
			2 評価・換算差額等	△50,509	△52,425
			(1) その他有価証券評価差額金	△50,509	△52,425
			純資産の部合計	14,062,495	14,096,733
資産の部合計	188,264,210	195,766,887	負債及び純資産の部合計	188,264,210	195,766,887

■ 連 結 損 益 計 算 書

(単位:千円)

	令和2年3月期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	令和3年3月期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで		令和2年3月期 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	令和3年3月期 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
1 事業総利益	2,412,269	2,305,547	(11)加工事業収益	2,170	1,992
事業収益	7,178,563	6,549,106	(12)加工事業費用	291	6
事業費用	4,766,293	4,243,558	加工事業総利益	1,879	1,985
(1) 信用事業収益	1,187,271	1,147,034	(13)利用事業収益	106,704	100,905
資金運用収益	1,077,612	1,087,511	(14)利用事業費用	34,648	33,571
(うち預金利息)	(775,939)	(750,488)	利用事業総利益	72,055	67,334
(うち有価証券利息)	(78,850)	(108,313)	(15)宅地等供給事業収益	3,137	2,694
(うち貸出金利息)	(190,798)	(173,662)	(16)宅地等供給事業費用	2,223	2,307
(うちその他受入利息)	(32,023)	(55,047)	宅地等供給事業総利益	913	387
役務取引等収益	44,946	46,597	(17)農作業受委託事業収益	4,226	9,313
その他事業直接収益	31,521	—	(18)農作業受委託事業費用	410	803
その他経常収益	33,192	12,925	農作業受委託事業総利益	3,815	8,509
(2) 信用事業費用	201,250	195,131	(19)郵便会計事業収益	1,863	90
資金調達費用	29,560	20,082	(20)郵便会計事業費用	1,053	—
(うち貯金利息)	(25,507)	(16,813)	郵便会計事業総利益	810	90
(うち給付補てん備金繰入)	(657)	(501)	(21)指導事業収入	24,758	34,150
(うち借入金利息)	(3,392)	(2,738)	(22)指導事業支出	49,520	41,430
(うちその他支払利息)	(3)	(29)	指導事業収支差額	△24,761	△7,280
役務取引等費用	11,743	11,073	2 事業管理費	2,280,894	2,202,439
その他経常費用	159,947	163,976	(1) 人件費	1,756,333	1,676,061
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)	(2) 業務費	189,391	199,239
(うち貸倒引当金戻入益)	(△6,684)	(△431)	(3) 諸税負担金	46,133	47,511
信用事業総利益	986,020	951,902	(4) 施設費	280,312	271,090
(3) 共済事業収益	878,035	808,422	(5) その他事業管理費	8,723	8,536
共済付加収入	785,320	746,529	事 業 利 益	131,375	103,108
その他の収益	92,715	61,892	3 事業外収益	221,455	191,049
(4) 共済事業費用	57,235	55,246	(1) 受取雑利息	4,357	3,580
共済推進費	36,573	36,862	(2) 受取出資配当金	114,199	107,481
共済保全費	6,258	5,328	(3) 賃貸料	17,050	18,347
その他の費用	14,403	13,055	(4) 太陽光発電システム売電収入	49,147	48,602
共済事業総利益	820,799	753,175	(5) 貸倒引当金戻入益	441	81
(5) 購買事業収益	4,749,016	4,213,829	(6) 雑収入	36,258	12,955
購買品供給高	4,618,862	4,059,036	4 事業外費用	62,443	55,835
その他の収益	130,284	154,792	(1) 賃貸費用	12,912	14,184
(6) 購買事業費用	4,398,000	3,899,473	(2) 太陽光発電システム管理費用	27,185	24,261
購買品供給原価	4,192,777	3,704,253	(3) 寄付金	306	241
購買品供給費	23,667	6,466	(4) 雑損失	22,039	17,148
その他の費用	181,555	188,754	経 常 利 益	290,386	238,322
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)	5 特別利益	39,780	19,381
(うち貸倒引当金戻入益)	(△21,410)	(△195)	(1) 固定資産処分益	4,962	1,611
購買事業総利益	351,145	314,355	(2) 川本ライセンスセンター等団火共済金	34,817	—
(7) 販売事業収益	213,299	222,382	(3) ガス事業譲渡益等	—	17,770
販売品販売高	3,734	2,495	6 特別損失	31,683	108,828
販売手数料	193,490	203,502	(1) 固定資産処分損	210	187
その他の収益	16,074	16,383	(2) 固定資産圧縮損	26,553	—
(8) 販売事業費用	20,154	15,174	(3) 減損損失	4,920	108,641
販売品販売原価	9,722	7,232	税引前当期利益	298,484	148,875
その他の費用	10,432	7,941	法人税・住民税及び事業税	60,582	34,907
(うち貸倒引当金繰入額)	(7)	(—)	法人税等調整額	16,853	30,310
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(0)	法人税等合計	77,436	65,217
販売事業総利益	193,145	207,207	当期剰余金	221,047	83,658
(9) 保管事業収益	7,949	8,289	当期首繰越剰余金	361,596	500,338
(10) 保管事業費用	1,505	411	合併に伴う繰越剰余金引継額	10,954	—
保管事業総利益	6,444	7,878	税効果会計積立金取崩額	18,122	30,362
			共済端末機器等更新目的積立金取崩	14,400	—
			カントリーエレベーター・ライセンスセンター施設更新・整備等目的積立金取崩	—	37,000
			南部営農経済センター拠点再整備目的積立金取崩	—	9,090
			葬祭事業関連施設整備目的積立金取崩	—	89,000
			当期末処分剰余金	626,121	749,449

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除
去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

■ 連 結 注 記 表 等

令和2年3月期 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)	令和3年3月期 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)
1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社等の数 1社 連結子会社等の名称 株式会社 ふかやアグリサービス ② 非連結子会社等の名称 該当する項目なし。 (2) 持分法の適用に関する事項 該当する項目なし。 (3) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 (4) のれんの償却方法および償却期間 該当する項目なし。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア. 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 イ. その他有価証券 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. その他の棚卸資産 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 (4) 消費税および地方消費税の会計処理の方法	1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社等の数 1社 連結子会社等の名称 株式会社 ふかやアグリサービス ② 非連結子会社等の名称 該当する項目なし。 (2) 持分法の適用に関する事項 該当する項目なし。 (3) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 (4) のれんの償却方法および償却期間 該当する項目なし。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ. 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. その他の棚卸資産 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 (4) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 表示方法の変更にに関する注記

(1) 外部出資の表示
従来、「系統出資」は系統組織への出資金としており、埼玉県農業協同組合中央会が管理・運営する基金（前事業年度計93,689千円）は、系統外出資として計上してきましたが、基金を管理・運営する団体で区分したことから、当該基金は、当事業年度より系統外出資から系統出資に振替計上することとしました。
なお、当該基金の前事業年度及び当事業年度の残高合計はいずれも93,689千円です。

(2) 損益計算書の表示方法
農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した、「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	234,769千円
構築物	215,487千円
機械装置	410,762千円
車両・運搬具	5,343千円
工具器具備品	143,545千円
土地	42,465千円
計	1,052,371千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両154台、給油所設備3台、真空冷却装置1台、保冷库1台、サーバー用PC2台、共済端末機27台および通信端末機82台については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,100,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務
理事および監事に対する金銭債権の総額 3,329千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 ー千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は7,496千円、延滞債権額は213,822千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は221,319千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 目的積立金の表示
合併に伴い、当期から合算して表示しています。

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 表示方法の変更にに関する注記

(1) 外部出資の表示
従来、「系統出資」は系統組織への出資金としており、埼玉県農業協同組合中央会が管理・運営する基金（前事業年度計93,689千円）は、系統外出資として計上してきましたが、基金を管理・運営する団体で区分したことから、当該基金は、当事業年度より系統外出資から系統出資に振替計上することとしました。
なお、当該基金の前事業年度及び当事業年度の残高合計はいずれも93,689千円です。

(2) 損益計算書の表示方法
農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した、「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	234,769千円
構築物	215,487千円
機械装置	410,762千円
車両・運搬具	5,343千円
工具器具備品	143,545千円
土地	42,465千円
計	1,052,371千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両154台、給油所設備3台、真空冷却装置1台、保冷库1台、サーバー用PC2台、ノートPC202台、デスクトップPC53台、共済端末機27台および通信端末機82台については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,100,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務
理事および監事に対する金銭債権の総額 ー千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 ー千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は6,896千円、延滞債権額は136,914千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は143,810千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の計上

① 共用資産として位置つけた資産および資産をグループ化した方法の概要
当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

なお、本店、営農経済センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、農業生産共同施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額	その他
用土農産物直売センター	店 舗	建 物 土 地	4,419千円	建物 3,570千円 土地 848千円
旧鉢形ライスセンター	共同施設	建 物 無形固定 資産 (非償却)	500千円	建物 420千円 無形固定 80千円 資産(非償却)

③ 減損損失を認識するに至った経緯

用土農産物直売センターについては、営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧鉢形ライスセンターについては、賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地については固定資産税評価価額（70％割り戻し）に基づき算定し、建物および償却資産については、期末簿価に近似するものとし簿価を正味売却価額としています。

(2) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当ＪＡは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を掲載しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、金融債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 共用資産として位置つけた資産および資産をグループ化した方法の概要
当ＪＡでは、令和２年９月に開催した臨時総代会において、令和３年４月に信用・共済事業を行う店舗を16支店から3支店に再編することを決定しました。この決定に伴い、令和２年度末決算における固定資産減損会計では、４月の支店再編を踏まえたグルーピングに変更しています。

投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

なお、本店、農機センター、カントリーエレベーター、営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額	その他
用土支店	店舗	建物・土地等	9,745千円	
樺沢支店	店舗	建物・土地等	67,502千円	
フロール直売所	店舗	器具・備品等	602千円	
用土農産物直売センター	店舗	建物・土地等	9,621千円	
川本農産物直売所	店舗	建物等	4,332千円	
男衾給油所	店舗	建物・土地等	7,431千円	
川本給油所	店舗	建物・土地等	6,859千円	
旧川本稚蚕飼育所・建物	遊休資産	建 物	2,545千円	

③ 減損損失を認識するに至った経緯

用土支店、樺沢支店、フロール直売所、用土農産物直売センター、川本農産物直売所、男衾給油所、川本給油所については、事業の継続により当該資産グループから得られる回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧川本稚蚕飼育所・建物については、遊休資産であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額、路線価額、固定資産税評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、社債、受益証券などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合にも、経済価値が141,947千円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	145,801,129	145,806,183	5,053
有価証券			
その他有価証券	8,870,440	8,870,440	—
貸出金(*1,2)	17,700,908		
貸倒引当金(*3)	△64,851		
貸倒引当金控除後	17,636,056	18,084,345	448,289
経済事業未収金	548,180		
貸倒引当金(*4)	△3,391		
貸倒引当金控除後	544,789	544,789	—
資 産 計	172,852,415	173,305,758	453,342
貯 金	171,791,997	171,804,697	12,700
負 債 計	171,791,997	171,804,697	12,700

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金273,785千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	10,814,787

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が101,617千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	144,980,784	144,982,292	1,507
有価証券			
満期保有目的の債券	6,585,333	6,606,670	21,336
その他有価証券	10,141,900	10,141,900	—
貸出金(*1,2)	18,279,800		
貸倒引当金(*3)	△64,336		
貸倒引当金控除後	18,215,464	18,576,031	360,567
経済事業未収金	464,539		
貸倒引当金(*4)	△3,194		
貸倒引当金控除後	461,344	461,344	—
資 産 計	173,799,493	180,768,238	6,968,745
貯 金	179,384,131	179,388,395	4,263
負 債 計	179,384,131	179,388,395	4,263

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金246,515千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	10,821,567

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	145,801,129	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	400,000	200,000	900,000	900,000	900,000	5,600,000
貸出金(*1,2)	1,621,646	1,323,643	1,169,949	1,076,961	988,891	11,196,976
経済事業未収金(*3)	469,550	-	-	-	-	-
合 計	148,292,326	1,523,643	2,066,949	1,976,961	1,888,891	16,796,976

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）224,902千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等52,054千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等78,630千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	164,435,347	3,633,001	2,557,410	759,404	435,488	-
合 計	164,435,347	3,633,001	2,557,410	759,404	435,488	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	716,580	699,842	16,737
	地 方 債	200,480	199,998	481
	社 債	2,956,010	2,900,000	56,010
	小 計	3,873,070	3,799,841	73,228
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	898,290	902,375	△4,085
	社 債	4,007,670	4,111,757	△104,087
	受益証券	91,410	100,000	△8,590
	小 計	4,997,370	5,114,133	△116,763
合 計		8,870,440	8,913,974	△43,534

なお、上記差額から繰延税金資産325千円を加え、繰延税金負債7,300千円を差引いた額△50,509千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	710,528	10,623	-
社 債	620,593	20,898	-
合 計	1,331,121	31,521	-

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	144,980,784	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	100,000	-	500,000	6,000,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	200,000	900,000	900,000	900,000	200,000	7,099,720
貸出金(*1,2)	1,671,108	1,296,510	1,203,285	1,110,949	1,016,532	11,703,414
経済事業未収金(*3)	393,281	-	-	-	-	-
合 計	147,245,174	2,196,510	2,203,285	2,010,949	1,716,532	24,803,134

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）180,171千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等31,484千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等71,258千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	172,980,112	3,340,393	2,312,390	451,956	333,200	-
合 計	172,980,112	3,340,393	2,312,390	451,956	333,200	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	3,897,011	3,939,080	42,068
	小 計	3,897,011	3,939,080	42,068
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	2,688,321	2,667,590	△20,731
	小 計	2,688,321	2,667,590	△20,731
合 計		6,585,333	6,606,670	21,336

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	1,312,290	1,299,617	12,672
	社 債	4,263,000	4,200,000	63,000
	小 計	5,575,290	5,499,617	75,672
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	1,667,780	1,703,790	△36,010
	社 債	2,799,110	2,910,901	△111,791
	受益証券	99,720	100,000	△280
	小 計	4,566,610	4,714,692	△148,082
合 計		10,141,900	10,214,310	△72,410

なお、上記差額から繰延税金資産29,706千円を加え、繰延税金負債9,721千円を差引いた額△52,425千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

③ 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当年度において、1,999千円減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）および特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当（旧ＪＡ様折合算）	784,776千円
退職給付費用	133,787千円
退職給付の支払額	△85,549千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	△34,190千円
特定退職金共済制度への拠出金	△66,246千円
期末における退職給付引当金	732,577千円

③ 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,304,088千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△678,019千円
特定退職金共済制度	△893,490千円
未積立退職給付債務	732,577千円
退職給付引当金	732,577千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	133,787千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,584千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、259,604千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	202,191千円
賞与引当金	25,552千円
その他有価証券評価差額金	19,316千円
減損会計損失否認（土地）	19,052千円
減損会計損失否認（土地以外）	15,399千円
㈱ふかやアグリサービス（寄付）	14,378千円
役員退職慰労引当金	9,351千円
利息費用否認（資産除去債務）	8,944千円
貸倒引当金超過額	4,518千円
賞与引当金分の法定福利費否認	3,968千円
未払事業税・地方法人特別税	2,887千円
未収貸付金利息控除否認額	1,430千円
その他	2,985千円
繰延税金資産小計	329,978千円
評価性引当額	△86,603千円
繰延税金資産合計（Ａ）	243,374千円
繰延税金負債	
全農出資超過大	△7,663千円
その他有価証券評価差額金	△7,300千円
有形固定資産（除去費用）	△235千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△15,200千円
繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	228,173千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率（調整）	27.6%
交際費等の損金不算入額	3.3%
寄付金の損金不算入額	1.8%
住民税均等割額	1.2%
評価性引当額の増減	△1.7%
受取配当等の益金不算入額（△）	△5.3%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%

（追加情報）

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）および特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	732,577千円
退職給付費用	132,248千円
退職給付の支払額	△126,278千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	△33,329千円
特定退職金共済制度への拠出金	△64,924千円
期末における退職給付引当金	640,293千円

③ 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,119,206千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△636,259千円
特定退職金共済制度	△842,653千円
未積立退職給付債務	640,293千円
退職給付引当金	640,293千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	132,248千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,019千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、224,949千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	176,721千円
減損会計損失否認（土地）	32,377千円
減損会計損失否認（土地以外）	31,429千円
その他有価証券評価損	29,706千円
賞与引当金	24,744千円
㈱ふかやアグリサービス（寄付）	18,145千円
利息費用否認（資産除去債務）	4,924千円
貸倒引当金超過額	4,128千円
役員退職慰労引当金	3,988千円
賞与引当金分の法定福利費否認	3,838千円
未払事業税・地方法人特別税	1,872千円
未収貸付金利息控除否認額	1,383千円
その他	3,336千円
繰延税金資産小計	336,598千円
評価性引当額	△94,205千円
繰延税金資産合計（Ａ）	242,392千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	△9,721千円
全農出資超過大	△7,663千円
有形固定資産（除去費用）	△183千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△17,568千円
繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	224,823千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率（調整）	27.6%
評価性引当額の増減	18.2%
交際費等の損金不算入額	4.7%
住民税均等割額	2.8%
寄付金の損金不算入額	2.6%
未収還付源泉所得税額	0.5%
収容換地等の場合の特別控除額	△1.3%
受取配当等の益金不算入額（△）	△10.2%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%

10. 合併に関する注記

当組合は、ふかや農業協同組合を存続組合として、榛沢農業協同組合と平成31年4月1日に合併しました。

(1) 合併による消滅組合の名称
榛沢農業協同組合

(2) 合併の目的
組合員サービスを継続していくために、2 J Aの合併によって今日まで培われてきた経験や知識を結集し、組合員との絆を大切にしながら、将来にわたって持続可能な経営基盤を確立し、組合員や地域の皆様から「必要とされる J A」「信頼され選ばれる J A」となるよう、「未来へつなぐ農業振興を柱とした J Aづくり」「より身近で、信頼に応える J Aづくり」「協同の力を結集し、組合員を幸せにする J Aづくり」を目的とします。

(3) 合併日
平成31年4月1日

(4) 合併による存続組合の名称
ふかや農業協同組合

(5) 合併比率および算定方法
1対1の対等合併

(6) 出資1口あたりの金額
100円

(7) 消滅組合から承継した資産、負債、純資産の額および主な内訳
資産 8,356,964千円
(うち 預金 6,932,326千円、貸出金 543,935千円、
経済事業未収金 106,973千円)
負債 7,535,408千円 (うち貯金 7,398,621千円)
純資産 821,555千円 (うち出資金 145,021千円)
なお、これらについては帳簿価額で評価しています。
また、会計処理方法は統一しています。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要
当 J Aの川本支店事務所、八基支店野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	32,201千円
時の経過による調整額	206千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△14,775千円</u>
期末残高	17,633千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当 J Aは、アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等は当 J Aが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. その他の注記

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当 J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	14,829千円
1年超	<u>29,752千円</u>
合計	44,582千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要
当 J Aの川本支店事務所、八基支店野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	17,633千円
時の経過による調整額	210千円
期末残高	17,844千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当 J Aは、アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等は当 J Aが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. その他の注記

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当 J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	14,433千円
1年超	<u>37,316千円</u>
合計	51,749千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 連 結 剰 余 金 計 算 書

(単位：千円)

科 目	令和2年3月期	令和3年3月期
	(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)	(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	456,347	456,347
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	456,347	456,347
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	11,741,242	11,935,487
2 利益剰余金増加高	221,047	83,658
当期剰余金	221,047	83,658
3 利益剰余金減少高	26,802	25,783
配当金	26,802	25,783
4 利益剰余金期末残高	11,935,487	11,993,362

リスク管理債権残高

(単位：千円)

	破綻先 債権額 (注1)	延滞 債権額 (注2)	3カ月以上 延滞債権額 (注3)	貸出条件 緩和債権額 (注4)	合 計
令和2年3月期	7,496	213,822	—	—	221,319
令和3年3月期	6,896	136,914	—	—	143,810

注1：破綻先債権：

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権：

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3カ月以上延滞債権：

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権：

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）をいう。

事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和元年度	令和2年度
信 用 事 業	事業収益	1,187,271	1,147,034
	経常利益	302,224	275,704
	資産の額	177,764,899	185,454,118
共 済 事 業	事業収益	878,035	808,422
	経常利益	105,990	54,104
	資産の額	5,319,832	5,271,876
農 業 関 連 事 業	事業収益	2,119,055	2,181,555
	経常利益	19,566	53,667
	資産の額	5,207,677	5,071,217
そ の 他 事 業	事業収益	2,994,200	2,412,092
	経常利益	△137,394	△145,153
	資産の額	—	—
計	事業収益	7,178,563	6,549,106
	経常利益	290,386	238,322
	資産の額	188,292,408	195,797,211

連結自己資本比率の状況

令和3年3月末における連結自己資本比率は、18.18%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○ 資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額 1,712百万円（前年度1,731百万円）

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和2年 3 月期	令和3年 3 月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,087	14,123
うち、出資金及び資本準備金の額	2,187	2,168
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	11,935	11,933
うち、外部流出予定額 (△)	25	25
うち、上記以外に該当するものの額	△10	△13
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	51	53
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	51	53
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	14,139	14,177
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7	7
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	7
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—

項 目	令和2年 3 月期	令和3年 3 月期
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る 10 %基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る 15 %基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	7	7
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	14,131	14,169
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	68,114	73,350
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△451	△451
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	451	451
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 %で除して得た額	4,590	4,588
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	72,705	77,939
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	19.43%	18.18%

（注）

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和2年3月期			令和3年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	548	—	—	636	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,604	—	—	3,006	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,540	—	—	1,342	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	200	20	0	200	20	0
我が国の政府関係機関向け	198	19	0	198	19	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	145,810	29,162	1,166	144,988	28,997	1,159
法人等向け	6,563	3,508	140	12,247	6,586	263
中小企業等向け及び個人向け	1,660	832	33	1,794	921	36
抵当権付住宅ローン	243	84	3	216	75	3
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	81	101	4	77	97	3
取立未済手形	21	4	0	25	5	0
信用保証協会等保証付	11,989	1,189	47	12,333	1,223	48
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	679	679	27	686	686	27
(うち出資等のエクスポージャー)	679	679	27	686	686	27
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	16,268	31,260	1,250	16,972	33,465	1,338
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	301	752	30	1,303	3,257	130
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	10,175	25,437	1,017	10,175	25,437	1,017
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	140	351	14	150	376	15
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,652	4,719	188	5,344	4,393	175
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非S T C適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,100	800	32	1,100	800	32
(うちルックスルー方式)	1,100	800	32	1,100	800	32
(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置	—	△451	△18	—	△451	△18

によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	188,510	68,114	2,724	195,826	73,350	2,934
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	188,510	68,114	2,724	195,826	73,350	2,934
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	4,590		183	4,588		183
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己資本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	72,705		2,908	77,939		3,117

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和2年3月期				令和3年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	187,410	16,711	8,831	81	194,726	17,290	16,732	77
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		187,410	16,711	8,831	81	194,726	17,290	16,732	77
法人	農業	327	327	—	—	289	289	—	—
	製造業	1,713	1	1,711	—	3,203	1	3,202	—
	建設・不動産業	1,301	—	1,301	—	1,602	—	1,602	—
	電気・ガス 熱供給・水道業	1,303	—	1,303	—	2,607	—	2,607	—
	運輸・通信業	1,201	—	1,201	—	3,402	—	3,402	—
	金融・保険業	146,734	—	902	—	147,119	—	2,105	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	642	36	606	—	841	35	806	—
	日本国政府・地方公共団体	3,144	1,340	1,804	—	4,348	1,342	3,006	—
	上記以外	10,956	90	—	11	10,963	88	—	13
	個人	14,971	14,915	—	69	15,584	15,532	—	63
	その他	5,111	—	—	—	4,762	—	—	—
業種別残高計		187,410	16,711	8,831	81	194,726	17,290	16,732	77
	1年以下	146,399	187	401		145,403	219	200	
	1年超3年以下	1,608	505	1,102		2,342	437	1,905	
	3年超5年以下	2,615	810	1,804		2,531	936	1,595	
	5年超7年以下	1,044	844	200		1,363	764	599	
	7年超10年以下	2,621	2,220	400		5,415	2,110	3,305	
	10年超	16,709	11,787	4,921		21,163	12,538	8,625	
	期間の定めのないもの	16,411	355	—		16,505	283	501	
残存期間別残高計		187,410	16,711	8,831		194,726	17,290	16,732	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和2年3月期					令和3年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	55	52	—	55	52	52	53	—	52	53
個別貸倒引当金	40	16	—	40	16	16	13	—	16	13

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和2年3月期						令和3年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	40	16	—	40	16	—	16	13	—	16	13	—
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地域別計	40	16	—	40	16	—	16	13	—	16	13	—
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	0	0	—	—	0	—	0	0	—	—	0	—
個人		40	16	—	40	16	—	16	13	—	16	13	—
業種別計		40	16	—	40	16	—	16	13	—	16	13	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和2年3月期			令和3年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	4,152	4,152	—	5,426	5,426
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	12,293	12,293	—	12,632	12,632
	リスク・ウエイト20%	801	145,870	146,671	1,502	145,043	146,545
	リスク・ウエイト35%	—	241	241	—	214	214
	リスク・ウエイト50%	4,825	569	5,395	8,917	753	9,671
	リスク・ウエイト75%	—	730	730	—	727	727
	リスク・ウエイト100%	701	6,843	7,545	1,604	6,512	8,117
	リスク・ウエイト150%	—	64	64	—	62	62
	リスク・ウエイト250%	—	10,315	10,315	—	11,327	11,327
その他		—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		6,328	181,082	187,410	12,024	182,701	194,726

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 61）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和2年3月期		令和3年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	0	1	—	1
中小企業等向け及び個人向け	51	617	48	786
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	51	619	48	787

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和2年3月期		令和3年3月期	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	10,854	10,854	10,861	10,861
合 計	10,854	10,854	10,861	10,861

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和2年3月期			令和3年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和2年3月期		令和3年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(8) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.250年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加および有価証券（20年）の購入によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,262	455	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,705	889		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,705	889	0	0
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	14,166		14,131	

(注)「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「 $\Delta N I I$ 」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

- ・ 「 Δ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「 Δ NI」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

確 認 書

- 1 私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和3年5月12日

ふかや農業協同組合

代表理事組合長 原

浩



■会計監査人の監査

2019 年度および 2020 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

店舗等一覧 (令和3年7月現在)

深谷市

店舗・事業所名	住 所	電話番号	ATM台数
本 店	深谷市内ヶ島728-1	048-574-1155	—
深 谷 北 支 店	深谷市内ヶ島728-1	048-571-7511	1台
深 谷 南 支 店	深谷市人見1921-1	048-573-0138	1台
明 戸 プ ラ ザ	深谷市蓮沼290-1	048-571-6363	1台
深 谷 プ ラ ザ	深谷市仲町16-13	048-571-0248	1台
豊 里 プ ラ ザ	深谷市新戒410-3	048-587-2301	1台
豊里プラザ店外ATM	深谷市中瀬811		1台
八 基 プ ラ ザ	深谷市血洗島187	048-587-2311	1台
櫛 挽 プ ラ ザ	深谷市櫛引66	048-572-8111	1台
幡 羅 プ ラ ザ	深谷市東方2118-1	048-573-0559	1台
本 郷 プ ラ ザ	深谷市針ヶ谷340-1	048-585-2224	1台
川 本 プ ラ ザ	深谷市本田339-1	048-583-3231	1台
武 川 プ ラ ザ	深谷市田中603-1	048-583-2831	1台
榛 沢 プ ラ ザ	深谷市榛沢新田580-1	048-585-2324	1台
北部営農経済センター	深谷市上敷免981-1	048-501-8388	—
南部営農経済センター	深谷市人見1935-1	048-580-3211	—
西部営農経済センター	深谷市榛沢新田580-1	048-501-2664	—
農 機 セ ン タ ー	深谷市上敷免990-1	048-572-0080	—
フ ロ ル 直 売 所	深谷市榎合763	048-574-5315	—
グ ル 米 ハ ウ ス	深谷市東方2118-1	048-573-5311	—
川本農産物直売所	深谷市長在家1279-2	048-583-6120	—
川 本 給 油 所	深谷市本田339-3	048-583-3113	—
榛 沢 給 油 所	深谷市榛沢新田1161-2	048-546-0333	—
カントリーエレベーター	深谷市上敷免990-1	048-571-2008	—
川本ライスセンター	深谷市本田278	048-583-2823	—
(株)ふかやアグリサービス	深谷市櫛引66	048-579-5900	—

寄居町

店舗・事業所名	住 所	電話番号	ATM台数
寄 居 中 央 支 店	寄居町大字桜沢1110-1	048-581-1311	1台
用 土 プ ラ ザ	寄居町大字用土1793-1	048-584-2007	1台
寄居中央支店店外ATM	寄居町大字寄居1651		1台
城 南 プ ラ ザ	寄居町大字鉢形105	048-581-1160	1台
城南プラザ店外ATM	寄居町大字立原367		1台
男 衾 プ ラ ザ	寄居町大字富田152-7	048-582-0022	1台
男 衾 給 油 所	寄居町大字富田152-7	048-582-1941	—
用土農産物直売センター	寄居町大字用土831-1	048-584-2110	—
男衾農産物直売所	寄居町大字富田114-1	048-582-0909	—
アグリホール寄居	寄居町大字桜沢100	048-580-0166	—

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条（単体）

1	業務の運営の組織	16	(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	41
2	理事及び監事の氏名及び役職名	17	(5) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	41
3	会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	17	(6) 主要な農業関係の貸出実績	42
4	事務所の名称及び所在地	91	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	54
5	組合の主要な業務の内容	19	【有価証券に関する指標】	
6	直近の事業年度における事業の概況	28	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	43
7	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	29	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	43
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	43
	(2) 経常利益		(4) 貯貸率の期末値及び期中平均値	54
	(3) 当期剰余金		9 組合の業務の運営に関する事項	
	(4) 出資金及び出資口数		(1) リスク管理の体制	10
	(5) 純資産額		(2) 法令遵守の体制	12
	(6) 総資産額		(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
	(7) 貯金等残高		10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	29
	(8) 貸出金残高		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	30
	(9) 有価証券残高		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	45
	(10) 単体自己資本比率		① 破綻先債権に該当する貸出金	
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		② 延滞債権に該当する貸出金	
	(12) 職員数		③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
8	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
	【主要な業務の状況を示す指標】		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	14
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	48	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	45
	(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	49	① 有価証券	
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	49	② 金銭の信託	
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	49	③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	54	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	54	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	
	【貯金に関する指標】		(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	46
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	40	(6) 貸出金償却の額	46
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	40	(7) 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	90
	【貸出金等に関する指標】			
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	40		
	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	40		
	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	41		

※ 当JAふかやは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

農業協同組合法施行規則第205条（連結）

1	組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	27/67	(4) 純資産額	
2	組合の子会社等に関する次に掲げる事項		(5) 総資産額	
	(1) 名称		(6) 連結自己資本比率	
	(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	表紙裏	5 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書	69～78
	(3) 資本金又は出資金	表紙裏	6 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	78
	(4) 事業の内容	表紙裏		
	(5) 設立年月日	27	(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
	(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏	(2) 延滞債権に該当する貸出金	
	(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏	(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
3	直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況	67	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
4	直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	68	7 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況	79
	(1) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		8 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	78
	(2) 経常利益又は経常損失			
	(3) 当期利益又は当期損失			

ディスクロージャーとは....

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示をつうじ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

J Aふかやは、ホームページを開設しています。

私どもJ Aふかやは、平成14年10月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、J Aの情報はもちろんのこと、地域の農業などの情報も載せています。

これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJ Aは、もっと身近なJ Aを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページのアドレスは、<https://www.ja-fukaya.jp>ですのでアクセスお待ち申し上げます。

本ディスクロージャーについてのお問い合わせは
J Aふかや 企画管理部
TEL.048-574-1155
Eメールアドレス：kikaku@fkya.st-ja.or.jp
ホームページアドレス <https://www.ja-fukaya.jp>

2021年 DISCLOSURE

令和3年7月制作

J Aふかや（ふかや農業協同組合）

〒366-0831 深谷市内ヶ島728番地1

TEL.048-574-1155(代表)

【J Aふかやホームページ】

<https://www.ja-fukaya.jp>